

令和元年度
自己点検評価書

令和2(2020)年9月

比治山大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	3
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	7
基準 1. 使命・目的等	7
基準 2. 学生	15
基準 3. 教育課程	34
基準 4. 教員・職員	54
基準 5. 経営・管理と財務	63
基準 6. 内部質保証	71
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	76
基準 A. 社会貢献	76
基準 B. 中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）に基づく令和元年度事業 計画進捗状況	83
V. 特記事項	85

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

建学の精神・理念は、「『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する」である。この建学の精神・理念は、広島昭和高等女学校(昭和14年設置)第三代国信玉三校長の教育理念に基づくもので、人間の生命の尊厳性と永遠性を基底として、現在を生きる私たち人間の生命は、久遠の過去から連綿と現在に至っていることに感謝し、これを未来永劫に向上発展させるべく、現在を精一杯生きるように精進する人間を育てたいという願いを表すものである。

2. 使命・目的

建学精神・理念に基づき、「比治山大学学則」の第1条に、大学の目的を定めている。

比治山大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに則り、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、実践的な幅広い能力と豊かな人間性とを備えさせ、もって悠久不滅の生命の理想に向かって精進する人材を育成することを目的とする。

「比治山大学大学院学則」の第1条に、大学院の目的を定めている。

比治山大学大学院は、建学の精神に則り、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与する人材を養成することを目的とする。

「比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成28年度から令和3年度）」（以下「中期計画（平成28年度から令和3年度）」と記す。）を策定するにあたり、本学の「建学の精神」をあらためて振り返り「ミッション」を再定義し、6年先までにありたい姿としての「ビジョン」を明確にした。

〔ミッション〕

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、深く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、社会や時代の求める専門職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

〔ビジョン〕

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される高等教育拠点となる。

広くて深い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、グローバル化し急激に変化する21世紀に求められる多様文化適応力を身に付けさせ、地域社会や世界の発展に貢献できる幅広い職業人及び専門

知識を生かした専門職業人として、中核的人材を育成する。

3. 大学の個性・特色

比治山大学の建学の精神・理念は『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する」である。

建学の精神のもと、ミッションとして「学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、深く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、社会や時代の求める専門職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。」と掲げている。

本学では、建学の精神から導き出される4つのキーコンピテンシー(自立・想像・共生・創造)と12の学修スキルを総合した本学独自の汎用的能力を「4×3の比治山力」と命名し、全学的・組織的に育成することになっている。

この育成は「比治山型アクティブ・ラーニング」の実践によって行われる。つまり、学生の学ぶ意欲を引き出すために、体験や参加によって主体的に考えるきっかけをつくる授業を展開することで、学生自身による主体的・能動的で対話的な学修をとおして「深い学び(ディープ・ラーニング)」へ導く。本学はこのような教育を特色としている。



4つのキーコンピテンシー（自立・想像・共生・創造）と12のスキル（4×3の比治山力）

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

年 月	内 容
昭和 14 年 3 月	財団法人広島昭和高等女学校設立認可
昭和 14 年 4 月	広島文理科大学・同高等師範学校の教育実習校として財団法人広島昭和高等女学校発足
昭和 16 年 12 月	財団法人広島昭和学園に改称
昭和 18 年 6 月	校名を比治山高等女学校に改称
昭和 22 年 4 月	学制改革により比治山女子中学校併設
昭和 23 年 5 月	学制改革により比治山女子高等学校設置
昭和 24 年 3 月	比治山高等女学校閉校
昭和 26 年 3 月	私立学校法制定により、財団法人広島昭和学園を学校法人比治山学園に改称
昭和 41 年 4 月	比治山女子短期大学開学、国文科設置
昭和 41 年 5 月	比治山女子短期大学図書館開館
昭和 42 年 4 月	比治山女子短期大学家政科、美術科設置
昭和 43 年 4 月	比治山女子短期大学付属幼稚園開園
昭和 45 年 4 月	比治山女子短期大学幼児教育科設置
昭和 49 年 4 月	比治山女子短期大学家政科専攻課程（家政専攻・被服専攻）設置
昭和 49 年 7 月	からまつ学寮（広島県双三郡三和町[現在の三次市三和町]）開設
昭和 53 年 4 月	比治山女子短期大学幼児教育科が保母養成施設として指定（昭和 53 年 3 月 9 日付）（厚生省）
昭和 57 年 4 月	比治山女子短期大学女性文化研究センター設立
昭和 60 年 4 月	比治山女子短期大学専攻科（国文専攻・幼児教育専攻）設置
平成 6 年 4 月	比治山大学開学、現代文化学部（言語文化学科・コミュニケーション学科）設置 比治山女子短期大学家政科（家政専攻・被服専攻）を生活学科（生活科学専攻・生活文化専攻）に名称変更 比治山大学生涯学習センター設置
平成 7 年 4 月	比治山大学情報センター設置
平成 8 年 3 月	比治山女子短期大学専攻科（国文専攻）廃止
平成 8 年 7 月	比治山女子短期大学国文科廃止
平成 9 年 4 月	比治山女子短期大学専攻科（幼児教育専攻）学位授与機構認定
平成 10 年 4 月	比治山女子短期大学を比治山大学短期大学部に名称変更 比治山大学・比治山大学短期大学部を男女共学とした 比治山大学大学院現代文化研究科（言語文化専攻・コミュニケーション専攻）（修士課程）設置 比治山大学ウェルネスセンター設置
平成 14 年 4 月	比治山大学短期大学部専攻科（美術専攻）設置

比治山大学

年 月	内 容
平成 15 年 3 月	比治山大学短期大学部生活学科の専攻（生活科学専攻・生活文化専攻）廃止
平成 16 年 4 月	比治山大学現代文化学部改組（地域文化政策学科・マスコミュニケーション学科・社会臨床心理学科設置。言語文化学科の日本語文化専攻、英語文化専攻、コミュニケーション学科学学生募集停止。） 比治山大学短期大学部生活学科を総合生活デザイン学科に名称変更 比治山大学大学院現代文化研究科附属心理相談センター設置
平成 17 年 4 月	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成系列設置 同学科が栄養士養成施設（2年制）として指定（平成16年11月16日付） （厚生労働省）
平成 18 年 4 月	比治山大学大学院現代文化研究科改組（現代文化専攻・臨床心理学専攻）（修士課程）設置（言語文化専攻、コミュニケーション専攻学生募集停止）
平成 18 年 11 月	比治山大学学習サポートセンター設置
平成 19 年 3 月	比治山大学大学院現代文化研究科コミュニケーション専攻廃止
平成 19 年 4 月	比治山大学短期大学部専攻科（栄養専攻）設置 同専攻科が独立行政法人大学評価・学位授与機構認定 同専攻科が栄養士養成施設（4年制）として指定（平成19年2月22日付） （厚生労働省） 比治山大学教職指導センター設置 比治山大学高等教育研究所設置
平成 20 年 3 月	比治山大学短期大学部が財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果「適格」と認定
平成 21 年 3 月	比治山大学が財団法人日本高等教育評価機構による認証評価の結果「評価基準を満たしている大学」と認定 比治山大学現代文化学部コミュニケーション学科廃止 比治山大学大学院現代文化研究科言語文化専攻廃止
平成 21 年 4 月	比治山大学現代文化学部子ども発達教育学科設置 同学科が保育士養成施設として指定（平成21年3月27日付）（厚生労働省） 比治山大学現代文化学部地域文化政策学科学学生募集停止
平成 22 年 4 月	比治山大学短期大学部専攻科（美術専攻）独立行政法人大学評価・学位授与機構認定
平成 23 年 4 月	比治山大学現代文化学部言語文化学科の専攻（日本語文化専攻・英語文化専攻）廃止 比治山大学短期大学部専攻科（幼児教育専攻）学生募集停止の上廃止
平成 25 年 4 月	比治山大学現代文化学部地域文化政策学科廃止 比治山大学子ども発達教育専攻科（子ども発達教育専攻）設置
平成 26 年 3 月	比治山大学女性文化研究センター廃止
平成 26 年 4 月	比治山大学健康栄養学部管理栄養学科設置

比治山大学

年 月	内 容
平成 26 年 7 月	同学科が栄養士養成施設及び管理栄養士養成施設として指定（平成 26 年 3 月 26 日付）（厚生労働省）
平成 27 年 3 月	比治山大学地域連携センター設置
平成 27 年 4 月	比治山大学短期大学部が一般財団法人短期大学基準協会による第三者評価の結果「適格」と認定
平成 28 年 3 月	比治山大学管理栄養士指導センター設置
平成 28 年 4 月	比治山大学が公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価の結果、評価基準に「適合」していると認定
平成 29 年 3 月	比治山大学短期大学部専攻科（栄養専攻）学生募集停止 比治山大学国際交流センター設置 比治山大学生涯学習・地域連携センター設置（生涯学習センターと地域連携センター統合）
平成 29 年 4 月	比治山大学短期大学部専攻科（栄養専攻）廃止 同専攻科栄養士養成施設（4 年制）を廃止（厚生労働省）
平成 30 年 3 月	比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成コース学生募集停止 比治山大学短期大学部総合生活デザイン学科栄養士養成施設（2 年制）を廃止（厚生労働省）

2. 本学の現況

- ・大学名 比治山大学
- ・所在地 広島県広島市東区牛田新町 4 丁目 1 番 1 号
- ・学部構成

[大 学]

(令和 2 年 5 月 1 日現在)

学 部	学 科	入学定員 (人)	収容定員 (人)	在学生数 (人)
現代文化学部	言語文化学科	120	490	542
	マスコミュニケーション学科	60	246	230
	社会臨床心理学科	60	250	317
	子ども発達教育学科	70	300	299
	計	310	1,286	1,388
健康栄養学部	管理栄養学科	70	290	219
	計	70	290	219

比治山大学

[大学院]

(令和2年5月1日現在)

研究科	専攻	入学定員(人)	収容定員(人)	在学生数(人)
現代文化研究科 (修士課程)	現代文化専攻	9	18	1
	臨床心理学専攻	5	10	11
	計	14	28	12

・教員数

[大学]

(令和2年5月1日現在)

学部・学科		専任教員数(人)					助手 (人)
		教授	准教授	講師	助教	計	
現代文 化学部	言語文化学科	11	6	1	0	18	1
	マスコミュニケーション学科	4	4	0	0	8	
	社会臨床心理学科	6	2	6	0	14	
	子ども発達教育学科	9	5	2	0	16	
健康栄 養学部	管理栄養学科	7	3	0	0	10	4
計		37	20	9	0	66	5

注 1 学長は、子ども発達教育学科・教授に含む。

2 現代文化研究科は、現代文化学部専任教員が研究科の教員を兼ねている。兼任の短大教員は除く。

・職員数

[大学]

(令和2年5月1日現在)

	正職員 (人)	嘱託職員 (人)	パート(アルバイト も含む)(人)	派遣 (人)	計 (人)
人数	33(9)	0	15(11)	3(1)	51(21)

注1 ()内は、短期大学部所属の職員で、外数である。

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

1-1 の事実の説明及び自己評価

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

本学の建学の精神である『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する』は、「中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）」、本学ホームページ等で明文化している。

目的は、比治山大学学則第 1 条に「比治山大学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに則り、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、実践的な幅広い能力と豊かな人間性とを備えさせ、もって悠久不滅の生命の理想に向かって精進する人材を育成することを目的とする。」と定めている。比治山大学大学院の目的は比治山大学大学院学則の第 1 条に、「比治山大学大学院は、建学の精神に則り、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与する人材を養成することを目的とする。」と定めている。

本学の「建学の精神」をあらためて振り返り「ミッション」を再定義し、6 年先までにありたい姿としての「ビジョン」を明確にし、「中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）」を策定した。

〔ミッション〕

私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、深く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、社会や時代の求める専門職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。

〔ビジョン〕

学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される高等教育拠点となる。

広くて深い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、グローバル化し急激に変化する 21 世紀に求められる多様文化適応力を身に付けさせ、地域社会や世界の発展に貢献できる幅広い職業人及び専門知識を生かした専門職業人として、中核的人材を育成する。

教育目的として、各学部・学科及び大学院各専攻の目的を定めている。

《現代文化学部》（比治山大学学則第3条の2第2項）

現代文化学部は、国際化、情報化の進む現代社会における文化の特質や諸相を的確にとらえ、文化の継承・創造・発展に寄与し、もって地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。

〈現代文化学部 言語文化学科〉（比治山大学学則第3条の2第2項）

言語文化学科は、こころと一体化した言語の運用能力を養成するとともに、言語によって創造される文化への理解を深め、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成する。

〈現代文化学部 マスコミュニケーション学科〉（比治山大学学則第3条の2第2項）

マスコミュニケーション学科は、多様なメディアの教育・研究を通して、情報発信・活用能力・コミュニケーション力の向上を図り、地域社会やビジネス社会で一人ひとりの心を動かす情動的価値を創造し発信できる人材を育成する。

〈現代文化学部 社会臨床心理学科〉（比治山大学学則第3条の2第2項）

社会臨床心理学科は、総合的な心理学の教育研究を通して、現代社会における複雑・多様な心の問題に対処し、豊かな地域社会の実現に貢献できる人材を育成する。

〈現代文化学部 子ども発達教育学科〉（比治山大学学則第3条の2第2項）

子ども発達教育学科は、子どもの発達の多面的、総合的な教育研究を通して、子どもの豊かな人間的・社会的発達を支援・指導するための教育的実践力を養成し、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。

《健康栄養学部 管理栄養学科》（比治山大学学則第3条の2第3項）

健康栄養学部管理栄養学科は、管理栄養士の養成を中核として、医療、保健、教育、保育、福祉などの現場において、幅広い視野と豊かな人間性を持って、健康の維持・増進を目指す栄養マネジメントを遂行できる高度な専門的資質能力を育成するとともに、地域社会の食生活の改善や健康増進に貢献できる人材を育成する。

《大学院現代文化研究科》（比治山大学大学院学則第4条第2項）

〈現代文化専攻〉

現代文化専攻は、高度の職業教育につながる教育研究の推進並びに国際化、情報化及び地域重視の時代社会に配慮した教育研究を行うとともに、各研究分野相互の科目履修を奨励することにより、知識基盤社会を支える幅広い知識及び技能を有する人材を育成すること。

〈臨床心理学専攻〉

現代の人間関係を中心とする心理的諸問題並びにそれらを健康的な方向に改善するための臨床心理学の理論及び技法について学び、人間の心理的な諸問題に具体的に対処できる人材を育成すること。

建学の精神・理念を踏まえ、目的及び教育目的を学則等で明文化し、ミッション・ビジョンにより具体的に示し、ホームページや冊子等様々な媒体で広報している。

【根拠資料】

- ・比治山大学学則
- ・比治山大学大学院学則
- ・比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成28年度から令和3年度）
- ・ホームページ>大学案内>比治山大学のミッションとビジョン
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/feature.html

1-1-② 簡潔な文章化

建学の精神・理念や目的及び教育目的は「学校法人比治山学園寄附行為」、「比治山大学学則」及び「比治山大学大学院学則」で簡潔に文章化している。

また、本学の建学の精神・理念である「『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する」は、初代校長国信玉三独自の生命哲学に基づく抽象性の高いものであり、この文言をより明確に示すため、ホームページや「HIJIYAMA 手帳」等に、次のような解釈文を挙げている。

建学の精神・理念は、広島昭和高等女学校（昭和14年設置）第三代国信玉三校長の教育理念に基づくもので、人間の生命の尊厳性と永遠性を基底として、現在を生きる私たち人間の生命は、久遠の過去から連綿と現在に至っていることに感謝し、これを未来永劫に向上発展させるべく、現在を精一杯生きるように精進する人間を育てたいという願いを表すものです。

使命・目的及び教育目的の表現は、掲載する媒体を通じて一貫している。

【根拠資料】

- ・学校法人比治山学園寄附行為
- ・比治山大学学則
- ・比治山大学大学院学則
- ・ホームページ>大学案内>建学の精神・理念
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/philosophy.html
- ・HIJIYAMA 手帳 2019

1-1-③ 個性・特色の明示

比治山大学の建学の精神・理念は「『悠久不滅の生命の理想に向かって精進する』人間を育成する」である。

建学の精神のもと、ミッションとして「学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、深く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、社会や時代の求める専門職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。」と掲げている。

本学では、建学の精神から導き出される4つのキーコンピテンシー（自立・想像・共生・創造）と12の学修スキルを総合した本学独自の汎用的能力を「4×3の比治山力」と命名し、全学的・組織的に育成することになっている。

この育成は「比治山型アクティブ・ラーニング」の実践によって行われる。つまり、学

生の学ぶ意欲を引き出すために、体験や参加によって主体的に考えるきっかけをつくる授業を展開することで、学生自身による主体的・能動的で対話的な学修をとおして「深い学び（ディープ・ラーニング）」へ導く。本学はこのような教育を特色としている。



図 1-1-1 4つのキーコンピテンシー（自立・想像・共生・創造）と12のスキル（4×3の比治山力）

【根拠資料】

- ・比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成28年度から令和3年度）
- ・ホームページ＞大学案内＞比治山大学のミッションとビジョン
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/feature.html

1-1-④ 変化への対応

中教審答申「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」や高等教育無償化の具体化に向けた方針等、高等教育行政を取り巻く様々な動きがあった。

少子高齢化・食環境の変化・飽食の時代と健康課題等の社会的背景を踏まえ、本学の建学の精神に沿って、社会に貢献できる優れた人材を養成する必要性に対応し、管理栄養士を養成する健康栄養学部管理栄養学科を平成26（2014）年度に設置した。今後も、社会情勢に柔軟に対応し、改革を行っていく。

また、社会情勢に対応して、平成27（2015）年度に本学のミッションを再定義し、6年先までにありたい姿としてビジョンを明確にした。

【根拠資料】

- ・比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成28年度から令和3年度）
- ・ホームページ＞大学案内＞健康栄養学部 管理栄養学科の設置の趣旨
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/application.html

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

1-2 の事実の説明及び自己評価

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

理事をはじめとする役員の理解と支持を得るために、使命・目的を含む学則等の基本的な規程の制定・改定については、最終的に理事会での審議・承認を得ることにしている。

平成 27 (2015) 年度は、ミッションを再定義し、教授会において理解と支持を得ている。

平成 29 (2017) 年度には、「時代が大きく変化する中で、本学はどうあるべきか。」という観点から、目的及び教育目的について教職員が改めてコンセプトとアイデンティティを見つめ直し、スローガンとロゴマークを作成した。

【根拠資料】

- ・ 学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程
- ・ 比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）

1-2-② 学内外への周知

本学の目的について、ホームページや学生便覧等に掲載し、オリエンテーション・初年次セミナー・オープンキャンパス等で学内外に周知している。

1-2-③ 中長期的な計画への反映

現在の「中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）」に示されているように、これを策定するにあたり、本学の「建学の精神」、目的をあらためて振り返り、「ミッション」を再定義するとともに、6 年先までにありたい姿としての「ビジョン」を設定、明示している。これらに加えて、ビジョン実現のための具体的な重点施策である「重点計画」で構成している。

新たに定義した本学のミッションは「私たちは、建学の精神のもと、学生の教育に重点を置く大学として、豊かな人間性を培い、生きる力としての汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、深く専門の知識及び技能を身につけさせることにより、社会や時代の求める専門職業人を育成し、生命の尊厳と永続性という視点から、グローバル時代を見据え、地域と共生しながら、持続可能な社会の発展に貢献することを使命とします。」と明示し、「中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）」のビジョンを「学生が主体的・能動的に学び、学内外から卓越した教育機関として評価される高等教育拠点となる。」こと、さらに「広くて深い教養に裏打ちされた豊かな人間性を培い、汎用的能力（自立・想像・共生・創造）を育み、グローバル化し急激に変化する 21 世紀に求められる多様文化適応力を身に付け

させ、地域社会や世界の発展に貢献できる幅広い職業人及び専門知識を生かした専門職業人として、中核的人材を育成する。」ことと設定した。またより具体的なビジョンとして、

(1) 教育改革ビジョン、(2) 研究活性化ビジョン、(3) 地域貢献ビジョン、(4) 国際化ビジョン、(5) 基盤整備ビジョンの5つを掲げ、それらの具現化のために重点計画を立てている。

この「中期計画（平成28年度から令和3年度）」は年度ごとに事業計画で示し、事業報告書で進捗状況をまとめている。

平成30(2018)年度で「中期計画（平成28年度から令和3年度）」の中間期を迎えたため、戦略や事業について一部見直しを行った。

【根拠資料】

- ・比治山大学・比治山大学短期大学部 中期計画（平成28年度から令和3年度）
- ・平成31年度事業計画
- ・平成30年度事業報告

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学の三つの方針（以下「三つのポリシー」と記す。）は、比治山大学学則に定められている「教育基本法及び学校教育法の定めるところに則り、広く知識を授け深く専門の学芸を教授研究し、実践的な幅広い能力と豊かな人間性を備えさせ、もって悠久不滅の生命の理想に向かって精進する人材を育成する」という大学の目的と、学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等に能力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」）を反映させて、以下に示すとおり、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定している。

《比治山大学 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）》

比治山大学では、「悠久不滅の生命の理想に向かって精進する」人間の育成という建学の精神を礎に、日々個性を磨き、広くて深い教養と高い専門性に裏打ちされた、しなやかで豊かな人間性を高められるよう精進できる力を身に付けた学生に卒業を認定し、学士の学位を授与します。

- 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」を身に付け、自己実現を目指して生涯にわたって主体的に学び続け、自らの人生をデザインする力を身に付けている。
- 2 専門分野における確かな知識・技能及び知識活用力を身に付けている。
- 3 「解が一つとは限らない課題や問題」を発見し、その解を求めるべく挑戦し、問題解決や新たな価値の発見に向けて努力する態度を身に付けている。

《比治山大学 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）》

比治山大学では、本学のディプロマ・ポリシーに基づき学生の状況及び社会や時代の要請に応える組織的・体系的かつ効果的なカリキュラムを編成し、必要とする授業科目を開設しています。

- 1 「4×3の比治山力（汎用的能力）」に示される汎用的能力を育成するため共通教育と専門

教育のバランスを考慮したカリキュラムを編成しています。

- 2 専門的人材に必要な知識・技能の習得のため先端的な学問の成果をもとに社会や時代の進歩に適応したカリキュラムを編成しています。
- 3 個々の特長を伸ばすとともに社会の課題解決と発展に寄与しようとする意欲と態度を培うカリキュラムを編成しています。

《比治山大学 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）》

- 1 比治山大学のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、本学で学ぶことに魅力を感じる人
- 2 本学の教育を受けることによって自らを最大限成長させることができると思う人
- 3 自らをよく理解し、自らの個性や適性を生かせる人
- 4 将来の自らの生き方を考え、志を抱いている人
- 5 本学で学ぶために必要な基礎的学力を修得している人

ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーは、平成30（2018）年度に新たな資格養成のために文言の見直しを行い、平成31（2019）年度から①汎用的能力、②専門的知識・技能、③地域・社会への寄与という3つの観点により整理・精緻化した。

大学院の三つのポリシーは、比治山大学大学院学則に定められている「建学の精神に則り、高度にして専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与する人材を養成すること」という目的を反映させており、それに基づき各専攻のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定している。平成30（2018）年度に新たな資格養成のために文言の見直しを行った。令和元（2019）年度は、学校教育法施行規則の一部改正に対応するため、大学院における「三つのポリシー」の再点検を行った。

【根拠資料】

- ・ ホームページ>大学案内>三つの方針

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html

- ・ 2019 学生便覧

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

本学は目的及び教育目的を達成するため、現代文化学部（収容定員1286名：入学定員310名）と健康栄養学部（収容定員290名：入学定員70名）、大学院現代文化研究科（収容定員28名：入学定員14名）、子ども発達教育専攻科（収容定員10名：入学定員10名）を設置し、2学部、1研究科及び1専攻科の整合性のある教育研究組織を構成している。

学校法人比治山学園の組織体制は、図1-2-1「組織体制図」に示すとおりである。本学園は、比治山大学、比治山大学短期大学部、短期大学部付属幼稚園、比治山女子高等学校及び比治山女子中学校を設置している。また、学外研修施設として「からまつ学寮」を有する。

比治山大学

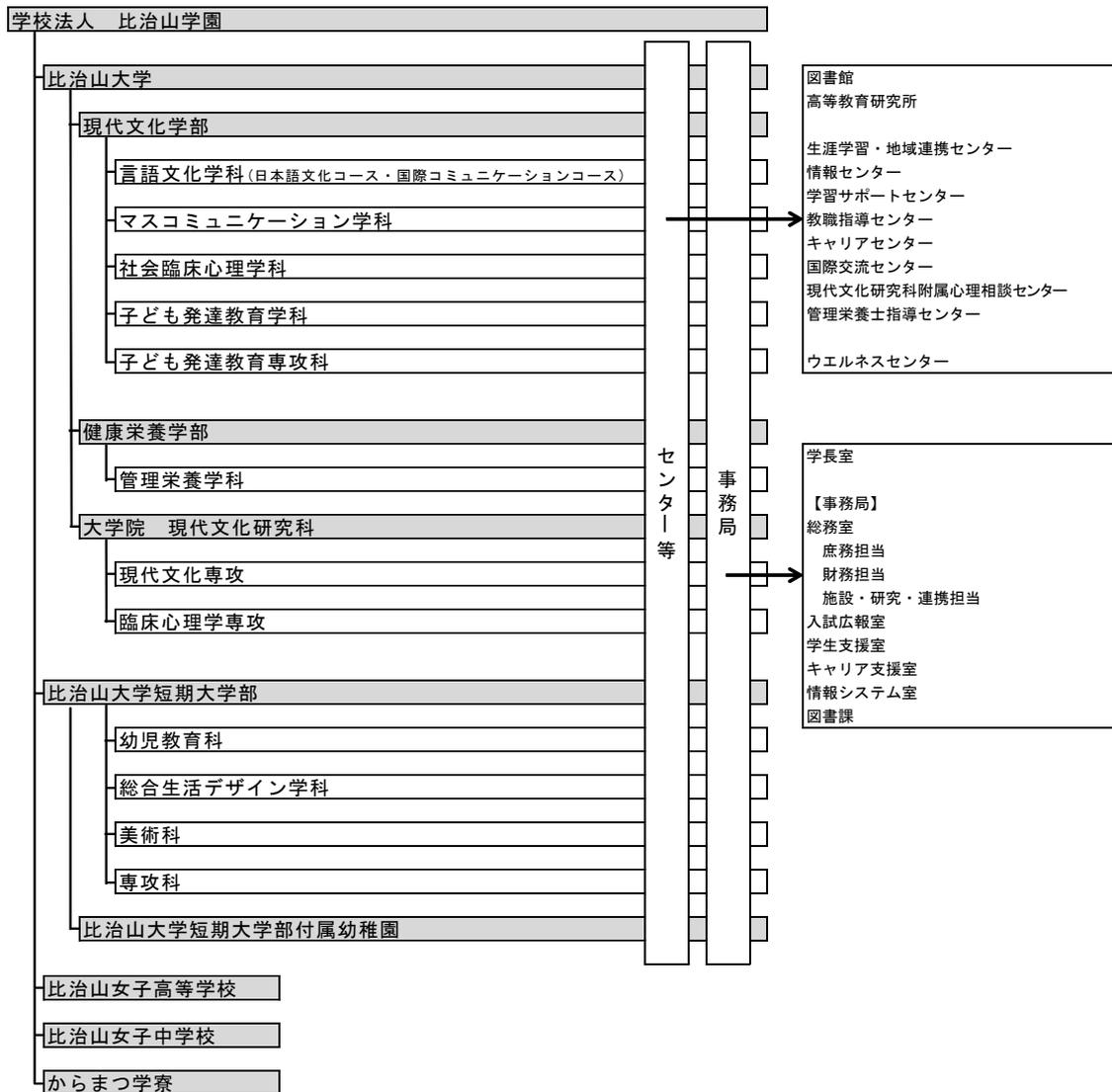


図 1-2-1 組織体制図

比治山大学及び比治山大学短期大学部は、同一敷地（牛田キャンパス）内に設置されており、校地と校舎の一部を共用し、連携して組織を運営している。

これらの組織は、「比治山大学学則」「比治山大学大学院学則」「比治山大学組織規程（大学）」「学校法人比治山学園事務等組織規程」等に基づき整備している。また、使命・目的を達成するための附属施設（図書館・センター等）と事務局を配置し大学の使命を果たしている。

【根拠資料】

- ・ 比治山大学学則
- ・ 比治山大学大学院学則
- ・ 比治山大学組織規程（大学）
- ・ 学校法人比治山学園事務等組織規程

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

2-1 の事実の説明及び自己評価

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学では、学部・研究科の教育目的にふさわしい学生を受入れることとし、各学科・各専攻においても、それぞれの教育目的のもとにアドミッション・ポリシーを定めている。

アドミッション・ポリシーは、高校や受験生等に向けた、ホームページと入試ガイドに明示するとともに、各種説明会、教職員・参事による高校訪問等の様々な機会を活用し周知している。さらに、大学広報誌「HIJI」や各学科のリーフレット等でも、キャンパスの様子や学生の活動状況、教育内容等を紹介、また、オープンキャンパスにおいてもアドミッション・ポリシーを周知している。

《現代文化学部》

現代文化学部の教育目的は学則第3条の2に「現代文化学部は、国際化、情報化の進む現代社会における文化の特質や諸相を的確にとらえ、文化の継承・創造・発展に寄与し、もって地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目的とする」と定めている。

教育目的を踏まえ、現代文化学部の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。

〈現代文化学部 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〉

- 1 現代文化学部のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、本学部で学ぶことに魅力を感じる人
- 2 人間生活や文化に係わる事柄に興味・関心を持ち、よりよい人間生活や文化を創造する意欲を持って現代社会の人間や文化を探求したい人
- 3 地域社会の発展、さらには国際社会の平和に貢献する志を持った人

教育目的を踏まえ、言語文化学科の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。

〈言語文化学科 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〉

- 1 言語文化学科（日本語文化コース・国際コミュニケーションコース）のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを理解し、本学科で学ぶことに魅力を感じる人
- 2 日本語に興味を持ち、学びを通して、表現力・理解力・コミュニケーション力・創造力を向上させ、それを社会に活かしたいという意欲を持つ人
- 3 日本文学・日本文化に興味を持ち、学びを通して、広い視野と深い思考力・想像力を身に付け、それを社会に活かしたいという意欲を持つ人
- 4 英語に興味をもち、学びを通して、英語のコミュニケーション力・創造力を向上させ、

それを社会に活かしたい人

- 5 外国語・外国文化に興味があり、異文化理解と異文化体験を通してコミュニケーション力を養い、日本語・日本語文化を国際社会に発信したい人

教育目的を踏まえ、マスコミュニケーション学科の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。

〈マスコミュニケーション学科 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〉

- 1 社会に対して好奇心を持って接することができ、社会人にふさわしいコミュニケーション能力を身に付けようとする人
- 2 テレビ、新聞、雑誌、インターネットなどのメディア・情報技術に関心を持ち、それらを活用することによって広く社会に貢献しようとする人
- 3 観光とそれに関連する様々な活動（マーケティング等）に関心を持ち、それらを地域社会の活性化に役立てようとする人
- 4 本学科で学ぶために、必要な基礎学力を有している人

教育目的を踏まえ、社会臨床心理学科の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。

〈社会臨床心理学科 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〉

- 1 日本語や英語で書かれた文章をよく理解し、他者と共感しつつ自分の考えを他者に伝えられる人
- 2 心理学に興味があり、その専門的知識や技術を身に付け、地域社会の課題を解決していきたい人

教育目的を踏まえ、子ども発達教育学科の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。

〈子ども発達教育学科 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〉

- 1 子ども発達教育学科のディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーを理解し、本学科で学ぶことに魅力を感じる人
- 2 子どもたちの成長・学びを、深い愛情をもって支援することで社会への貢献を志す人
- 3 高等学校で履修する各教科の内容を幅広く理解している人
- 4 リーダーシップとバランス感覚に富み、何事にも意欲的に取り組む人

《健康栄養学部》

健康栄養学部管理栄養学科の教育目的は学則第3条の2に「健康栄養学部管理栄養学科は、管理栄養士の養成を中核として、医療、保健、教育、保育、福祉などの現場において、幅広い視野と豊かな人間性を持って、健康の維持・増進を目指す栄養マネジメントを遂行できる高度な専門的資質能力を育成するとともに、地域社会の食生活の改善や健康増進に貢献できる人材を育成する。」と定めている。

教育目的を踏まえ、健康栄養学部管理栄養学科の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。

〈管理栄養学科 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〉

- 1 健康と栄養に関わる様々な分野について、関心を持っている人
- 2 人々の健康や地域社会の発展に貢献したいという意思をもっている人
- 3 学んで得た知識・技能を活用し、行動に結びつけようと思う人
- 4 管理栄養士の仕事に強い関心をもっている人
- 5 読解力や数学等の基礎学力を身に付けている人

《大学院現代文化研究科》

大学院現代文化研究科現代文化専攻の教育目的は学則第4条に「現代文化専攻は、高度の職業教育につながる教育研究の推進並びに国際化、情報化及び地域重視の時代社会に配慮した教育研究を行うとともに、各研究分野相互の科目履修を奨励することにより、知識基盤社会を支える幅広い知識及び技能を有する人材を育成すること。」と定めている。

教育目的を踏まえ、現代文化専攻の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。

〈現代文化専攻 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〉

- 1 現代文化専攻の日本語文化・国際言語文化・情報メディアの各研究領域に関心を持ち、いずれかの研究領域において自ら設定した研究課題を探究する意欲を持つとともに、修得した専門的知識・技能をもって知識基盤社会の発展に貢献することを目指す人
- 2 現代文化専攻のいずれかの研究領域において学士課程修了相当の知識・技能を有する人

大学院現代文化研究科臨床心理学専攻の教育目的は学則第4条に「臨床心理学専攻は、現代の人間関係を中心とする心理的諸問題並びにそれらを健康的な方向に改善するための臨床心理学の理論及び技法について学び、人間の心理的な諸問題に具体的に対処できる人材を育成すること。」と定めている。

教育目的を踏まえ、臨床心理学専攻の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を次のとおり定めている。

〈臨床心理学専攻 入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）〉

- 1 心理学全般にわたる専門的知識をもつ人
- 2 豊かな共感性とコミュニケーション能力をもつ人
- 3 心理学に関する高い専門性と技能を習得し、公認心理師を目指す人
- 4 公認心理師の資格を取得して、地域社会に貢献しようとする人

【根拠資料】

・ホームページ>大学案内>三つの方針

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html

- ・比治山大学・比治山大学短期大学部入試ガイド’20
- ・大学院現代文化研究科 令和2（2020）年度学生募集要項
- ・大学広報誌「HIJI」

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

学長のリーダーシップの下、学長補佐（入試担当）が入試業務全体を統括することにより、入学者選抜全体のガバナンス体制を構築している。入学者選抜における入試問題、小論文及び面接の質問項目等については、学長が委員を任命し学長補佐（入試担当）を中心とした体制のもと、すべて学内で入試問題を作成している。また、これらは、学力を構成する「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協働性・多様性」の三つの要素を適切に把握するような内容となっている。入学者選抜における出題ミス等の防止については、入試問題作成の過程において大学内部による複数チェック及び外部チェックを導入し、緊急時の対応における迅速性及び公平性の確保を含めた円滑な試験の実施・伝達体制の確立に努めている。また、合否判定の方法においては、入学者選抜を公正かつ妥当に実施するための体制を整備している。

学長補佐（入試担当）は各学部長と連携しながら入試判定方針策定にも関わり、学長を中心とした責任体制の充実を図っている。また、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに沿ったアドミッション・ポリシーの点検・見直しを行った。

令和2（2020）年度の入学者選抜にあたっては、多様な入試区分を設定し、各学科のアドミッション・ポリシーに沿ったそれぞれの出願資格や選抜方法を決定し、入試ガイド等で公表している。

研究科の入学者選抜方法については、筆記試験、口頭試問により選考し、研究科判定委員会において審議している。

アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜（汎用的な能力の回答）に対する新入生への追跡調査は IR で検証している。

【根拠資料】

- ・比治山大学入学者選抜規程
- ・比治山大学入学者選抜改善ワーキンググループ要項
- ・入試の基本事項
- ・入試方針について
- ・入試ガイド’20
- ・入学試験問題作成にかかるフローチャート
- ・入試本部による対応フローチャート

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

表 2-1-1 比治山大学入学定員充足率・収容定員超過率

大学	項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
比治山大学	入学者数	419	439	423	409	401
	入学定員数	380	380	380	380	380
	入学定員充足率	110.3%	115.5%	111.3%	107.6%	105.5%
	在籍者数	1488	1584	1615	1623	1607
	収容定員数	1576(1501)	1576	1576	1576	1576
	収容定員超過率	94.4%(99.1%)	100.5%	102.5%	103.0%	102.0%

※「入学定員充足率」、「収容定員超過率」欄は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表示。

表 2-1-2 現代文化学部入学定員充足率・収容定員超過率

学部	学科	項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年
現代文化学部	言語文化学科	入学者数	133	142	141	143	146
		入学定員数	120	120	120	120	120
		入学定員充足	110.8%	118.3%	117.5%	119.2%	121.7%
		在籍者数	504	513	524	529	542
		収容定員数	490	490	490	490	490
		収容定員超過	102.9%	104.7%	106.9%	108.0%	110.6%
	マスコミュニケーション学科	入学者数	54	55	67	61	65
		入学定員数	60	60	60	60	60
		入学定員充足	90.0%	91.7%	111.7%	101.7%	108.3%
		在籍者数	194	192	211	220	230
		収容定員数	246	246	246	246	246
		収容定員超過	78.9%	78.0%	85.8%	89.4%	93.5%
	社会臨床心理学科	入学者数	74	79	86	72	86
		入学定員数	60	60	60	60	60
		入学定員充足	123.3%	131.7%	143.3%	120.0%	143.3%
		在籍者数	263	281	290	306	317
		収容定員数	250	250	250	250	250
		収容定員超過	105.2%	112.4%	116.0%	122.4%	126.8%
	子ども発達教育学科	入学者数	84	80	71	81	66
		入学定員数	70	70	70	70	70
		入学定員充足	120.0%	114.3%	101.4%	115.7%	94.3%
		在籍者数	321	313	306	311	299
		収容定員数	300	300	300	300	300
		収容定員超過	107.0%	104.3%	102.0%	103.7%	99.7%
現代文化学部 合計	入学者数	345	356	365	357	363	
	入学定員数	310	310	310	310	310	
	入学定員充足	111.3%	114.8%	117.7%	115.2%	117.1%	
	在籍者数	1282	1299	1331	1366	1388	
	収容定員数	1286	1286	1286	1286	1286	
	収容定員超過	99.7%	101.0%	103.5%	106.2%	107.9%	

※「入学定員充足率」、「収容定員超過率」欄は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表示。

表 2-1-3 健康栄養学部入学定員充足率・収容定員超過率

学部	学科	項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
健康栄養学部	管理栄養学科	入学者数	74	83	58	52	38
		入学定員数	70	70	70	70	70
		入学定員充足率	105.7%	118.6%	82.9%	74.3%	54.3%
		在籍者数	206	285	284	257	219
		収容定員数	290(215)	290	290	290	290
		収容定員超過率	71%(96%)	98.3%	97.9%	88.6%	75.5%

※「入学定員充足率」、「収容定員超過率」欄は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表示

表 2-1-4 現代文化研究科入学定員充足率・収容定員超過率

研究科	専攻	項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
現代文化研究科	現代文化専攻	入学者数	0	0	1	0	1
		入学定員数	9	9	9	9	9
		入学定員充足率	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	11.1%
		在籍者数	0	0	1	1	1
		収容定員数	18	18	18	18	18
		収容定員超過率	0.0%	0.0%	5.6%	5.6%	5.6%
	臨床心理学専攻	入学者数	8	7	8	5	3
		入学定員数	5	5	5	5	5
		入学定員充足率	160.0%	140.0%	160.0%	100.0%	60.0%
		在籍者数	13	14	17	13	11
		収容定員数	10	10	10	10	10
		収容定員超過率	130.0%	140.0%	170.0%	130.0%	110.0%
	現代文化研究科合計	入学者数	8	7	9	5	4
		入学定員数	14	14	14	14	14
		入学定員充足率	57.1%	50.0%	64.3%	35.7%	28.6%
		在籍者数	13	14	18	14	12
		収容定員数	28	28	28	28	28
		収容定員超過率	46.4%	50.0%	64.3%	50.0%	42.9%

※「入学定員充足率」、「収容定員超過率」欄は、小数点以下第 2 位を四捨五入し、小数点以下第 1 位までを表示。

【根拠資料】

- ・エビデンス集（データ編）共通基礎データ様式2
- ・ホームページ>大学案内>情報公開 | 教育研究情報等の公表>入学者
- ・ホームページ>大学案内>情報公開 | 教育研究情報等の公表>大学(在籍者数, 収容定員, 編入学定員, 編入学者数等)

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/disclosure/kouhyou.html

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

2-2 の事実の説明及び自己評価

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

教学委員会及び各種委員会に教員と職員が参画し、卒業判定資料等の作成、免許・資格の説明会、「学生情報システム (Hi!way)」の管理等において協働で運営し、支援の充実を進めている。

「学生情報システム(Hi!way)」「ディプロマ・サプリメント」などの活用により、学生の学修状況や達成状況を教職員間で共有するとともに、学生一人ひとりの学修に対する相談体制を整備している。

「学生情報システム(Hi!way)」「G Suite」などの運用方法について、教職協働による学修支援を目的とした研修を実施している。

図書館やラーニング・コモンズ、教職指導センターなど、個々の学生の状況・進路に応じた学修支援体制を整備している。また、6号館ラウンジに椅子を置き、授業待ち時間等における学習スペースとして活用を開始している。

本学としての「学修支援に関する方針」や「学修支援に関する計画」を策定している。

【根拠資料】

- ・学修の手引き
- ・学修の手引き (別冊)
- ・ディプロマ・サプリメント
- ・教学委員会規程
- ・「Hi!way」システム利用の手引き
- ・教職員合同研修会配付資料「アクティブ・ラーニング実践事例集」
- ・学習サポートセンター規程
- ・教職指導センター規程
- ・AP ワーキング LMS 運用部会議事録

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

現代文化学部では、教員の教育活動を支援するため、令和元(2019)年度には前期5科目(「英語リテラシー」「英語コミュニケーションⅠ」「Functional Expressions」「CGクリエイション」「音楽Ⅰ」)10名、後期9科目(「英語基礎Ⅰ」「英語Ⅰ」「英語コミュニケーションⅡ」「異文化間コミュニケーションⅠ」「異文化を知る」「メディア制作Ⅱ」「音楽Ⅱ」「道徳教育の理論と方法(子ども)」「道徳教育の理論と方法(言語・管理)」)17名のSA(スチューデント・アシスタント)を活用している。また、前期1科目(「心理学研究法B」)1名、後期1科目(「心理学実験」)3名のTA(ティーチング・アシスタント)を活用している。

健康栄養学部は、令和元年度はSA(スチューデント・アシスタント)の活用は行っていないが、学科の専門教育科目の情報教育関係、専門科目の実験・実習関係には、実験助手

1名以上を授業補助として配置し、学修支援を行っている。また、管理栄養士指導センターに非常勤職員2名を配置し、管理栄養士国家試験の受験指導、国家試験科目の補習授業等の支援をしている。

非常勤講師を含む教員全員がオフィスアワーを設置することにより、学生との相談時間を確保している。

また、特別な配慮を要する学生については、修学支援検討・コア合同会議において状況を共有し、個に応じた全学的な支援を実施している。

「チューターの手引き」を配付し、中途退学、休学及び留年等の問題に対して、教員が指導すべきことを明確にしている。また、各学期の開始前にチューター会を開催し、中途退学、休学及び留年等の問題に関する学生指導のあり方について確認をしている。

主として中途退学、休学予防の目的で、新入生について、チューターが全員に適応状況を確認するための面談を行っている。令和元（2019）年度は1年生を対象として、「学校適応感尺度アンケート調査」を実施し、令和2（2020）年3月の教員研修会で調査報告を行い、中途退学、休学及び留年などの原因分析を行った。

学生を支援するために、ウエルネスセンターに専任の相談員1名と非常勤の相談員1名を配置している。

【根拠資料】

- ・「学生情報システム(Hi!way)」教員時間割（オフィスアワー）
- ・修学支援検討・コア合同会議議事録
- ・チューターの手引き
- ・大学1・2年次、短大1年次生全員面談及び評価方法の周知について
- ・面談チェックリスト
- ・学校適応感尺度アンケート調査
- ・比治山大学スチューデント・アシスタント実施要項
- ・比治山大学大学院現代文化研究科ティーチング・アシスタント実施要項

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

2-3の事実の説明及び自己評価

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

社会的・職業的自立に関する指導の中心的な役割を果たすために「キャリアセンター」を設置している。

「キャリアセンター」は、学生への情報提供及び相談の場として位置づけ、きめ細かに学生の相談や質問に応じる等、誰もが気軽に利用できるよう配慮している。構成は、キャリアセンター長、キャリアセンター専任教員とキャリア支援室職員4人である。就職・進路相談、就職先開拓のための企業訪問、就職ガイダンス等の就職支援行事の実施、資格取得のためのキャリア支援講座の開講、「JOB HUNTING GUIDE」等の作成・配付等を行って

いる。キャリアセンタースタッフのうち2人は、NPO 法人日本キャリア開発協会が認定するCDA(Career Development Adviser)有資格者であり、内1人は、二級キャリア・コンサルティング技能士資格者である。更に、進路に対する、より専門的な相談・助言が行えるよう、外部キャリアカウンセラー(キャリアアドバイザー)1~2人を常時(毎日)配置している。

また、「キャリアセンター運営委員会」を設置し、キャリアセンター長、キャリアセンター専任教員、大学及び短期大学の各学科から選出された教員とキャリア支援室長の12人で運営している。委員会の主な業務は、キャリア形成科目および就職支援・指導に関する計画策定とその進捗状況の確認等である。具体的には、授業科目「キャリアデザイン」「キャリアデザイン演習Ⅰ~Ⅲ」「インターンシップ理論」「インターンシップA・B」及び大学3年次から始まる就職ガイダンス等の支援プログラムや、資格取得のためのキャリア支援講座の方針等を決定し、教授会で教員に周知するとともに、学生に対して指導、助言を行うよう協力を要請している。

令和元(2019)年度のインターンシップに関しては、広島県インターンシップ促進協議会との連携も含めて協力を依頼した企業・公共団体等において14人の学生が実習・参加した。「キャリアセンター運営委員」は、「キャリアセンター」が作成する「就職活動状況表」により、学生一人ひとりの活動状況を把握するとともに、学科・コース会議で学生への対応状況等を報告し、必要な協力を依頼するなど、就職に関して学科における推進役を果たしている。

《教育課程内における支援》

共通教育科目である比治山ベーシック科目のキャリア形成は、「一人の人間として人生をいかに生きるか」という生涯にわたる人生設計を考えることを目的とする。

2年次前期必修科目「キャリアデザイン」では、Hi!Stepの目標設定と振り返りのステップ「マイチャレンジ」、卒業後の職業観を明確にして、履歴書作成の準備にもつなげるためのステップ「マイアプローチ」、プライベートアルバムなどを蓄積する「マイアルバム」などを積極的に活用することで自己分析の探求に活かし、円滑な就職活動への準備をしている。また、マナーや社会保険制度などの社会人として必要な基礎知識の習得を図っている。

2年次後期以降、各セメスターで開講される選択科目として、企業研究とプレゼンテーションを行う「キャリアデザイン演習Ⅰ」、社会人の資質の理解とスキル向上を行う「インターンシップ理論」、職業選択・就職活動に必要な知識を蓄積するための「キャリアデザイン演習Ⅱ」、社会人としての行動を実践する「キャリアデザイン演習Ⅲ」を設置している。それぞれのキャリア形成科目を通じて知識と経験を積み重ねることで、自発的に卒業後の進路を選択し、社会的に自立できる力を育てている。

3年次夏季集中講義「インターンシップA・B」は、1週間以上の中長期のインターンシップに参加することで、就職活動を円滑に実施するための準備として設定している。

《教育課程外における支援》

「キャリアセンター」「キャリアセンター運営委員会」、チューターが連携・協力し、就職に関する相談・助言を行っている。

「キャリアセンター」の就職支援は、「就職活動支援プログラム」「キャリア支援講座」「就職活動の個別支援」の三つが大きな柱となっている。

「就職活動支援プログラム」は、「キャリアセンター」が企画立案する年間スケジュールの中で計画的に実施されている。具体的には、3年次の5月に開催する「第1回就職ガイダンス」に始まり、進路決定に至るまでの就職活動のプロセス、自己分析等について指導する。学生は、「適職診断検査」や「就職模擬試験（SPI 模試）」の結果から、興味・価値観、自己能力等に基づき業種や職種を検討し、キャリアセンタースタッフやチューターとも相談しながら進路を考えている。さらに、業界研究セミナー、マナー講習会、先輩の体験報告会等、多彩なメニューを配しており、翌年3月の「学内合同企業説明会」まで段階的に支援している。

「キャリア支援講座」については、外部専門講師を招聘する有料講座の資格取得対策講座及び就職試験対策講座を、学内で開設している。また、受講後目標の資格試験等に合格した学生に対しては、受講料の全部又は一部を後援会が援助している。なお事前に各講座の個別説明会を学内で開催し、秘書技能検定やパソコン検定等、受験者の多い検定試験は、学内受験ができるよう便宜を図っている。令和元（2019）年には、新たに安価で隙間時間を活用して資格・講座が受講できるWEB資格講座を導入した。

「就職活動の個別支援」については、「キャリアセンター」とチューターが連携・協力しながら、進路相談、企業研究、模擬面接等、学生一人ひとりの支援に取り組んでいる。平成21（2009）年度後期からは外部キャリアカウンセラー（キャリアアドバイザー）を招聘し、より専門的な支援が可能となっている。また、平成22（2010）年度から、個々の学生に早期の活動への動機づけを行うことを目的として、3年次生全員との面談を実施し、希望進路等の確認を行った。今年はさらに面談時間を20分から40分に延長し、個別の就職活動の悩みや不安の相談や求人情報の検索などを体験させた。こうした個別支援を有意義なものにするため、学生の就職活動状況や「キャリアセンター」での相談内容については、「学生情報システム(Hi!way)」の学生プロフィールに逐次入力し、チューターとの情報共有化を図り、就職支援体制を充実させている。

受付求人については、掲示およびファイリングし公開するとともに、「学生情報システム(Hi!way)」により公開をしている。また就職相談コーナーでは求人票の検索・印刷ができるようにしている。「学生情報システム(Hi!way)」は、学内すべてのパソコンで利用できるほか、設定により学生は自宅のパソコンからも求人情報の検索サービスが利用可能である。

その他、企業案内パンフレット、過去の求人票、先輩の就職試験報告書等を企業ごとにファイリングした個別企業ファイル、合同企業説明会や個別企業説明会の開催案内、公務員採用関係、キャリア支援講座の開講や各種検定試験案内等の情報をキャリアセンターから提供している。学生に対するサービス向上のために、平成26（2014）年度からは前述した「就職試験報告書」を「学生情報システム(Hi!way)」でも閲覧できるよう整備した。また、業界・企業研究用図書、エントリーシート・履歴書の書き方やマナー等についての参考書、就職筆記試験対策用の問題集等を配架するとともに学生への貸出を行っている。

【根拠資料】

- ・比治山大学キャリアセンター規程

- ・ 2019 学生便覧
- ・ 4×3 の比治山力 学修の手引き
- ・ 令和元年度就職活動支援プログラム
- ・ 2019 比治山大学キャリア支援講座
- ・ 就職ガイドブック 2019

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

2-4 の事実の説明及び自己評価

2-4-① 学生生活の安定のための支援

《支援組織》

学生サービス・厚生補導のための支援組織として、「比治山大学組織規程（大学）」に基づき、学生委員会、チューター制度、ウェルネスセンター、人権委員会、教職指導センター及び学習サポートセンターを、また「比治山学園事務組織規程」に基づき学生支援室を設置する等、学生生活の安定化に資するための支援組織を整備し支援活動を行っている。

本学では「比治山大学チューターに関する要項」を定め、チューターが学生の修学及び生活全般にわたり支援を行っている。

〈学生委員会〉

「比治山大学学生委員会規程」により、学生委員会を組織しており、学生生活、課外活動、学生・学生団体の支援・指導、福利厚生等に関する事項を所掌し、学生サービスの向上に努めている。

〈学生支援室〉

学生支援室では、生活指導、正課外教育、宿舎の紹介及び福利厚生、学生の健康管理、経済支援、生活支援等、学生生活全般にわたる業務を所掌しており、「比治山大学学生の団体、集会及び掲示等に関する規程」等の各種の規程に基づいて、きめ細かな学生の支援を行っている。こうした支援業務内容から、チューターとの連携が極めて重要であるため、チューターによる個別対応体制と学生支援室を窓口とした支援体制の連携をはかり、学生生活の安定のためのきめ細かい支援業務を行っている。

《奨学金などの学生に対する経済的な支援》

学生支援室の所掌業務のうち、経済的な支援については、本学独自の奨学金制度として、学園全体の制度である「比治山学園国信玉三奨学金」をはじめ3種類の奨学金制度を設けており、家庭の経済的事由、家計の急変の事由等により修学が極めて困難になった学生を対象に学生生活安定のための支援を行っている。また、学納金の減免措置の制度として、私費外国人留学生や本学学部から大学院へ入学した者、短期大学部から学部への編入学をした者に対して、諸納付金の一部や入学金の減免を行っている。学生への経済的支援の一環としては、学部の実験、実習、演習等の教育補助業務を行う SA 制度や TA 制度に取り組んでいる。

さらに、公的融資・貸付けとして、広島県市区町村社会福祉協議会の修学資金や就学支度金の貸付け、日本政策金融公庫の教育ローン、各金融機関の教育・学資ローン等についても、随時情報提供を行う等の支援を行っている。

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金については、相談・指導等の申請支援を行っている。また、奨学金返還免除を希望する大学院生を支援するための「比治山大学大学院奨学金返還免除候補者選考委員会規程」を整備している。

学生のアルバイトについては、企業等からの求人を精査・検討し、適切と判断できるものを、学業の妨げにならない範囲内で紹介している。

《課外活動への支援》

課外活動については、学生が自主的・集団的な活動を通して「社会性を養う場」「個人の資質・能力を伸ばす場」として位置づけ支援している。「顧問の手引き」を配付し、学生委員会で審議した上で学外の技術指導者を招聘し、課外活動の充実を図った。(令和元(2019)年度は、9団体・9人)

クラブ・同好会等の学生団体の円滑な運営を支援するため、活動費、連盟加入・登録・年会費、交通費、大会参加費等を、学友会、大学、後援会、同窓会等の協力を得て措置している。「クラブ運営のための課外活動ハンドブック」を学友会・クラブ・同好会に配付し、奨助金申請手続きの方法や課外活動充実のための活動のあり方等の支援を行っている。さらに、学生が学生自身で学友会やクラブ、大学祭を自主的に運営できるための支援として、学生委員会と学生支援室による年3回のリーダートレーニングを平成23(2011)年度から行っている。また、大学祭では、準備等に支障がないよう前日休講の措置を行い支援している。

平成29(2017)年より、神楽部と射撃部の2団体を比治山大学の特色あるクラブと位置付け、また「クラブ活性化支援金制度」を制定し、応募してきた中から毎年数団体を選び支援を行っている。令和元(2019)年度は2団体に支援を行っている。

このほか、課外活動活性化のための施設整備として、3号館の新築工事に伴い、クラブハウスの改修と新設を行った。また、本学は学外研修施設「からまつ学寮」(広島県三次市三和町)を有しており、課外活動や研修の場として利用している。

さらに、課外活動活性化の一助として、課外活動において特に優秀な成績を修めた個人又は団体を表彰するために、「比治山大学学生表彰規程」及び「比治山大学・比治山大学短期大学部学生表彰規程に関する細則」を設け、卒業式、新学期オリエンテーション等で表彰を行っている。令和元(2019)年度は、個人7件、団体1件を表彰した。

《学生の心身に関する健康相談・心的支援》

ウェルネスセンターが心身の健康管理・健康相談を所管している。常勤職員1名(保健師)・非常勤職員1名(看護師)が常駐し、学生の定期健康診断、病気・怪我などの応急処置、健康チェック、心身の健康相談、学生生活全般に関わる相談、関係教職員や家族に対しての連携や支援を行っている。学生の受傷等が発生した場合、速やかに対応する必要性に加え、近年、いわゆる「居場所」としての利用件数の増加が顕著であることから、そうした学生に対し常に気を配ることのできる体制が必要となった。そのため、開室中は上記

職員がセンターを離れることが極力少なくなるよう、業務分担について学内での調整を図った。

ウエルネスセンター内には学生相談室を設置し、常勤カウンセラー1名が精神面・心理面に関する専門的な相談・援助、関係教職員や家族に対しての連携や援助を行っている。多様な背景を持つ学生に適切に対応するため、外部の医療機関や相談機関との連携も強化している。近年の相談件数増加や、より細やかな支援の必要な学生が増加している状況に対応するため、新たに非常勤カウンセラーを1名配置した（令和元（2019）年6月～、週1日）。常勤、非常勤ともにカウンセラーは臨床心理士および公認心理師有資格者である。チューター等関係教職員と密な連携が必要なケースは常勤職員が主に担当し、それ以外の（学生と1対1で向き合う支援が適する）ケースについては非常勤職員が主に対応する役割分担を行うことで、支援ニーズに適切に対応できる体制をとっている。

運営にあたってはウエルネスセンター長、学生委員長、学校医、専任カウンセラー、専任職員（保健師）、学生支援室長で構成される運営委員会を開催し、支援に関する現状と課題、対応方針を共有している。学内の衛生委員会には保健師が出席し、専任カウンセラーもオブザーバーとして出席している。障がい学生支援については、日常的な支援（個別相談・関係者との連携による支援等）に加え、合理的配慮の申請を受けて検討を行う修学支援コア会議にセンター長、保健師、カウンセラーが参加している。必要に応じ、職員は非常勤精神科医（月1回）のコンサルテーションを受けており、学生からの希望があった際には学生も非常勤精神科医へ相談することができる。

学生は教育研究活動中の事故に対する経済的補償として、学生教育研究災害傷害保険、学研災付帯賠償責任保険に加入している。また、実習科目を履修する学生を対象とした麻疹・風疹等の抗体検査やインフルエンザ予防接種も実施している。

学校保健安全法に基づき、学校医として医師1名を委嘱している。

【根拠資料】

- ・比治山大学組織規程（大学）
- ・比治山大学学生委員会規程
- ・比治山大学学生の団体、集会及び掲示等に関する規程
- ・比治山大学チューターに関する要項
- ・チューターの手引き
- ・比治山学園国信玉三奨学金
- ・比治山大学大学院奨学金返還免除候補者選考委員会規程
- ・顧問の手引き
- ・比治山大学学生表彰規程
- ・比治山大学ウエルネスセンター令和元（2019）年度活動報告書

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

2-5 の事実の説明及び自己評価

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学は、同一キャンパスに短期大学部を併設しており、校地・校舎とも一部共有している。校地面積は 95,159 m²（比治山大学短期大学部（収容定員 540 名）と共用）、校舎面積は 11,044.18 m²（比治山大学短期大学部との共用校舎面積 15,157.53 m²）であり、大学設置基準上必要な校地面積 15,760 m²、校舎面積 9,704.23 m²を満たしている。大学設置基準に定める施設として、会議室、事務室、研究室、講義室、演習室、実験・実習室、図書館等を整備し、アリーナ、グラウンド、テニスコートの施設も備えている。

6号館（国信教育館）を中心として、ほぼすべての講義室（講義室 31 室のうち 30 室）にプロジェクター、スクリーン（またはビデオモニター）、マイク、スピーカー、CD・MD・DVD・ブルーレイプレイヤー、ビデオデッキ、LAN 端子を設置し、必要に応じて学生支援室でノートパソコンや各種ケーブル、レーザーポインター、ビデオカメラ、デジタルカメラ、ボイスレコーダー等の貸出を行うなど教育研究環境を整備し有効に活用している。また、学生の学修スタイルに合わせ、自由に机・椅子を配置し、パソコン等を利用したグループワークやディスカッションを行い、学習発表・課外学習を深めていくことのできる学習スペース（ラーニング・コモンズ）を 5 号館の 1 階及び図書館に整備している。

保育士を養成している現代文化学部子ども発達教育学科は、指定施設として法令に基づいた講義室、演習室及び音楽室を整備し、これらには必要な機器備品を揃えている。また、管理栄養士を養成している健康栄養学部管理栄養学科は、指定施設として法令に基づいた講義室、実験室、栄養教育実習室、臨床栄養実習室、実習食堂を備えた給食経営管理実習室を整備し、これらには法令で規定された機器備品を揃えている。

施設の維持管理は、「学校法人比治山学園施設等管理運営規程」に基づいて適切に行われている。総務室の施設・研究・連携担当を主管部署とし、各法令に規定された点検・検査・清掃業務を専門業者に委託して実施し、トイレ・廊下・階段（毎日）・講義室・実習室（週 1 回）の清掃を行っている。

健康増進法の一部改正により、第一種施設である大学が令和元（2019）年 7 月 1 日から原則敷地内禁煙となることを受け、本学では令和元（2019）年 10 月 1 日より大学敷地内全面禁煙とした。

未耐震建物の耐震化については、牛田キャンパス施設整備マスタープランを策定し、計画的に進めている。1号館、2号館、3号館、4号館、8号館の4棟が、昭和 53（1978）年度以前に竣工した建物であるが、平成 28（2016）年度に 4号館、平成 29（2017）年度に 1号館の耐震補強工事及び大規模改修工事を完了した。平成 30（2018）年度には、8号館機能を 4号館地階に移転するための改修工事を行い、機能移転が完了した。平成 31

（2019）年度 4 月から 8 号館は使用していない。令和元（2019）年度末現在、キャンパス内建物の耐震化率は、91.8%である。

令和 3（2021）年度 4 月から供用する予定の 3 号館改築計画を進めており、実施設計が完了した。

【根拠資料】

- ・牛田キャンパス施設整備マスタープラン
- ・(仮称)比治山大学3号館校舎改築関連工事スケジュール
- ・学校法人比治山学園施設等管理運営規程(大学等の部)

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

各学科の教育目的に合わせ、マスコミュニケーション学科は7-1スタジオ、社会臨床心理学科は実験室、子ども発達教育学科は音楽室・理科実験室・図画工作室、管理栄養学科は調理学実習室、食品加工・栄養管理実習室、給食経営管理実習室などの実習施設を整備し有効に活用している。しかし学生の自学自習のために、更なる学習スペースが必要である。

図書館は、短期大学部との共用で、延べ床面積は1,415㎡、ラーニング・コモンズ(「Me+Library(みらいぶらりい)」)を有しており、授業にも利用されている。図書の所蔵冊数は、令和2(2020)年3月末現在、21万3,004冊である。その他にも雑誌、電子ジャーナル、データベース、視聴覚資料、電子書籍などを所蔵し、十分な学術情報資料を確保しており、OPAC端末、インターネットでの所蔵検索機能を整備している。特別文庫として、資料数2,184点の「三島由紀夫文庫」を設置している。開館時間は、授業期・試験期共に8:30~19:00(7月は19:30閉館)、土曜日は、隔週(試験期は毎週)10:00~16:00である。学生の図書館利用は活発で、令和元(2019)年度の入館者数は、9万6,403人、貸出図書冊数10,623冊、DVD視聴件数822件である。情報の発信については、「広島県大学共同リポジトリ」(通称HARP)に参加しており、「比治山大学紀要」「心理相談センター紀要」「教職課程研究」の論文等をWeb上に公開している。図書館には今後も学生の自学自習を支援するための機能を更に充実させる。

情報施設については、AP事業の進捗や平成29(2017)年に導入したGSuite教育版の普及により、クラウド利用や双方向授業等が増加したことに対応し、ネット契約容量の増加を実施し、同時に校舎立替事業に連携して各校舎間光配線を全学的に更新し、接続速度の改善を実現した。特に利用度が急増している無線LANインフラの拡充を実施中である。令和元(2019)年度夏期に配線工事まで完了したが、システム構築は新型コロナウイルス感染症の影響のため施工に遅れが生じたため、令和2(2020)年度前半に実施を予定している。

また基盤システムの保守を、これまでの平日のみの対応から24時間365日対応に変更し、セキュリティやインシデント対応力を改善した。平成30(2018)年度から課題となっていた図書館自習端末システムは、G SuiteのChrome端末管理を利用するものに更新した。これによりWindows利用時と比べ、これまでの機能を踏襲しながら費用の低減と合理的運用を実現した。更に経年劣化していたマルチメディア向けPC演習室機器を更新し、メディア業界標準ソフトの円滑な動作とペンタブレット等の周辺機器利用への最適化を達成した。加えてOSのサポート終了を受け05401教室のPCを更新した。

【根拠資料】

- ・比治山手帳
- ・学生便覧 2019
- ・図書館利用ガイドミニ
- ・比治山大学図書館利用ガイドブック
- ・ホームページ>図書館
<https://www.hijiyama-u.ac.jp/old/library/index.html>
- ・「広島県大学共同リポジトリ」(通称 HARP)
<http://harp.lib.hiroshima-u.ac.jp/hijiyama-u/>
- ・令和元(2019)年度図書館利用統計
- ・「図書館調査会」報告書
- ・中間モニタ 検収通知書(384043)

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

障がい者への対応として、各建物に計画的にバリアフリー対策を行い、すべての建物の玄関を自動扉に改修し、車椅子用のスロープを設置している。また、階段昇降車・駐車場・トイレを設置し、利便性に配慮している。

【根拠資料】

- ・構内施設設備維持管理業務仕様書

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行う学生数の適切な管理については、できる限り少人数クラス編成によるきめ細かい教育指導を行うことを基本とした上で、科目の特性によって、1クラスあたりの受講者数を適切に定め、管理している。

本学の教育課程は共通教育として基礎的人間力を養う教養科目と「比治山ベーシック科目(スタートアップ、キャリア形成、コミュニケーションリテラシー)」を、専門教育として各学科の専門科目を配置している。

教養科目は短期大学部を含めた全学の学生が履修登録できるため、授業科目間で履修登録者数のアンバランスが生じやすい。教室の再配置を行うこともあり、履修登録者数が予想できる場合はあらかじめクラス分けを行っている。「比治山ベーシック科目」については履修登録者数をあらかじめ把握できるため、授業の態様に応じてクラス分けしている。特に、「コミュニケーションリテラシー」の科目である「日本語」「外国語」については、教員との意思疎通をより円滑にするために少人数かつ習熟度別によるクラス分けを行う等、学生数の適切な管理に努めている。

各学科の専門科目については、学年ごとの在学生数を把握できるため、科目の特徴に応じて学生数を適切に管理している。

【根拠資料】

- ・教務の基本事項

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6 の事実の説明及び自己評価

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

評価委員会のもとで、令和元(2019)年度から、三つのポリシー、成長実感(学修成果)、学修時間/生活時間、満足度、意欲を主な調査内容として、新入生アンケート、授業アンケート、在学生実態アンケート調査、卒業予定者アンケートを実施し、一貫した学生の成長、学修成果の実態把握を行った。

また、各年度の学期終了時に、各学科・各学年から1名ずつの学生を招聘し、学長・副学長・学部長・短大部長等の参加のもとで、学生モニター意見交換会を行い、学修活動についてアンケートには現れない意見を収集した。

それらの集計・分析結果は執行部会に報告した後に、教員研修会で説明し、学科ごとの研修で課題と改善策を検討し、今後の学修支援に役立てた。

第1回教員研修会(令和元(2019)年9月3日)の学科別研修のテーマは、「新入生アンケート課題への対応、新入生休学・退学予防のためのアセスメントの課題への対応」であり、第2回教員研修会(令和2(2020)年3月3日)の学科別研修では、「学修者が主体となる教育への転換、何を学び、身に付けることができるのかを明確にし、学修の成果を学修者が実感できる教育を行うために、何をすべきか」の視点で、「① 授業外学修時間が少ない」「② 将来の就きたい職業・進路がわからない」をテーマとした。

各学科によって検討された課題と改善策は学部長によって集約され、執行部会に報告される。そして、次年度のアンケート等の結果によって、改善結果の有効性が確認されることになる。

学生の学修支援を目的として、アンケート等による一貫した実態調査を行い、各学科に課題と改善策を求め、その改善策の効果を確認するという、学修支援のPDCAサイクルの「C」と「A」を確立している。

学修支援及び授業支援に対する学生の意見等については、日常的にはチューターや学生支援室の職員を中心に汲み上げる体制が整備されている。

平成28(2016)年度からe-ポートフォリオシステム「Hi!step」「Hi!check」を運用しており、学生入力による自身の学修活動におけるPDCAサイクルの省察、学修支援への意見・要望の把握並びに教員のコメントによる支援が次第に波及している。

「AP 学生モニターに対する聞き取り調査」の実施により、集約された「比治山型アクティブ・ラーニング」「4×3の比治山力」「学修成果の可視化」に関する学生の意見は、APAL/可視化部会におけるFDer養成研修での報告を経て、各学科会議、学科FDでの授業改善へとつながっている。また、その結果は質的転換加速化本部、運営戦略本部・各種委員会を通して全学的に周知している。

学生アンケートのうち、学生支援に関する課題については、執行部会、運営戦略本部会議を経て、Hi!Way 掲載により学生に報告している。

【根拠資料】

- ・ 第1回評価委員会(平成31年4月24日)資料
- ・ 第1回学生モニター意見交換会(令和元(2019)年10月3日)資料
- ・ 第2回学生モニター意見交換会(令和2(2020)年1月23日)資料
- ・ 第1回教員研修会(令和元(2019)年9月3日)資料
- ・ 第2回教員研修会(令和2(2020)年3月3日)資料
- ・ e-ポートフォリオシステム「Hi!step」「Hi!check」入力状況

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

チューターは、「比治山大学チューターに関する要項」及び「チューターの手引き」により、学生の修学及び生活全般にわたって支援する役割を担い、学生の相談や個人面談を行い、学生生活全般等について、意見や要望を把握し、教員間で情報共有や意見交換を行いながら、学生指導につなげている。

学生アンケートとして、「新入生アンケート調査」、「卒業生対象アンケート調査」を実施し、サークル活動、レストラン・売店、ウェルネスセンター、就職支援、スクールバス運行等、大学生活に関する評価や意見を集約し、学生支援の改善資料として利用しており、これに基づいて「HIJIYAMA 手帳」を改めるなど、学生の意見を尊重し、可能な限りサービスの改善に反映させている。

学友会が主体となって月1回開催する「各クラブ・同好会の代表者会議」に学生支援室職員が同席し、課外活動の活性化のためのクラブ運営に関する様々な情報を共有し、より円滑なクラブ運営となるよう支援している。また、学友会のリーダーを育成するリーダートレーニングにおいて、学生の意見や要望を吸い上げ、必要な改善に努めている。

学生の意見とともに、その保護者からの意見・要望も把握するため、「教育懇談会」を実施し、保護者と教員との間での、学生の学修状況、学生生活、進路等に関する情報交換の場とし、学生指導に生かしている。令和元(2019)年は大学祭の2日目に実施した。

学生の心身の健康管理・健康相談に関する問題や、看護師・学生相談カウンセラーらが直接聴取した学生の意見については、ウェルネスセンター運営委員会やウェルネスセンター職員による会議で検討し、改善に反映している。具体的には、看護師、学生相談カウンセラーが当該事象に関わる教職員と連携し、学生の意見や状況について情報共有するとともに、学生支援の具体的方策について教職員にコンサルテーションを行っている。教職員と連携し学内で何らかの介入を行った後には、それを受けた学生の反応も聴取することで介入の評価を行い、必要に応じてより適切な介入につなげるためのコンサルテーションを再度実施するというサイクルを構築している。学生相談カウンセリングでは守秘義務の徹底が重要であるが、関係教職員と情報共有し介入するケースについては、学生相談カウンセラーが情報共有の必要性和範囲について学生に丁寧に説明し、学生の同意を得て情報共有を行っている。

近年の相談件数増加や、より細やかな支援の必要な学生が増加している状況に対応するため、新たに非常勤カウンセラーを1名配置した（令和元（2019）年6月～、週1日）。ウエルネスセンターの常勤、非常勤ともにカウンセラーは、臨床心理士および公認心理師有資格者である。

【根拠資料】

- ・比治山大学チューターに関する要項
- ・チューターの手引き
- ・新入生アンケート調査
- ・卒業生対象アンケート調査
- ・HIJIYAMA 手帳
- ・比治山大学ウエルネスセンター規程

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生アンケートとして、「卒業生対象アンケート調査」と「新入生アンケート調査」を実施し、レストラン・売店、ウエルネスセンター、就職支援、スクールバス運行等、大学生活に関する評価や意見を集約し、学生支援の改善資料として利用している。

学友会の毎月開催される「各クラブ・同好会の代表者会議」に学生支援室職員が、大学祭実行委員会の大学祭後の反省会に学生委員長・副委員長及び学生支援室職員が同席し、施設や設備に関しての問題点や改善点などについて情報を共有し、可能な場合は改善に努めている。

3号館の新築工事に伴い、クラブハウスを移転・新設し、学友会からの要望によって工事現場と2号館の間の通路に照明を設置し、安全を確保した。

学生の食生活改善のための食育プロジェクトにおいて、大学内のレストランやカフェで学生考案メニューを提供し、同時にアンケートを実施しデータ収集し、学生の要望をレストランやカフェのメニューに組み込んでもらった。

以上のように、調査結果や意見等の丁寧な分析によりニーズを抽出し、チューター会や教職員合同研修会等の機会を利用して、教職員に報告し学生生活の施設・設備の改善に取り組んでいる。

【根拠資料】

- ・卒業生対象アンケート調査
- ・新入生アンケート調査

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

3-1 の事実の説明及び自己評価

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

「建学の精神」と学部・学科の教育目的を反映させ、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標となるディプロマ・ポリシーを①汎用的能力、②専門的知識・技能、③地域・社会への寄与という3つの観点により整理・精緻化し、ホームページ、学生便覧及びシラバスに掲載し、オリエンテーション等で周知している。

《現代文化学部》

〈教育目的〉

現代文化学部は、国際化、情報化の進む現代社会における文化の特質や諸相を的確にとらえ、文化の継承・創造・発展に寄与し、もって地域社会の発展に貢献できる人材の育成を目的とする。

〈現代文化学部 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〉

現代文化学部では、所定の単位を修め、文化の継承・創造・発展という人間にとって最も普遍的な営みを積極的に担うことができるための次の思考力・判断力、知識・技能、態度を身に付けた学生に卒業を認定し、学士の学位を授与します。

- 1 人間文化の本質や現代社会における諸課題を解決しうる思考力・判断力を身に付けている。
- 2 文化の流れを把握し、未来への見通しを的確に立てられる確かな専門的知識・技能を身に付けている。
- 3 問題解決や新たな価値の発見に向けて努力する強い意志と、地域社会の発展に貢献しようとする態度を身に付けている。

《言語文化学科》

〈教育目的〉

言語文化学科は、こころと一体化した言語の運用能力を養成するとともに、言語によって創造される文化への理解を深め、地域社会や国際社会で活躍できる人材を育成する。

〈言語文化学科 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〉

日本語文化コース

- 1 他者への想像力を働かせるとともに、自己の思考・判断のプロセスや結果を論理的に説明できる高い理解力・表現力及び豊かなコミュニケーション能力を身に付けてい

る。

- 2 日本語学・日本文学・日本文化及びそれらの表現・創作に関する専門知識と技能を身に付けている。
- 3 地域社会、教育界をはじめ現代日本における諸課題について、その本質を追究する視点と姿勢とを持ち、豊かな発想力をもって解決策を見出す力と態度を身に付けている。

国際コミュニケーションコース

- 1 国際社会、地域社会に貢献できる高いレベルの思考力・判断力と自己及び他者が協働できる力を身に付けている。
- 2 発信型の英語力を基に、国際社会、地域社会に貢献できる専門的な知識・技能を身に付けている。
- 3 異文化に関する実践的な素養と実践力をもとに、国際社会、地域社会、教育界へ高い関心を有して活躍できる力と態度を身に付けている。

《マスコミュニケーション学科》

〈教育目的〉

マスコミュニケーション学科は、多様なメディアの教育・研究を通して、情報発信・活用能力・コミュニケーション力の向上を図り、地域社会やビジネス社会で一人ひとりの心を動かす情動的価値を創造し発信できる人材を育成する。

〈マスコミュニケーション学科 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〉

- 1 「話す・聴く・読む・書く」力及び「チームで取り組む」力に支えられた高いレベルのコミュニケーション能力を身に付けている。
- 2 テレビ・新聞などの在来メディアとインターネットなどの新しいメディア双方に関する専門的知識・技能を持ち、ビジネスの現場、地域社会において、「取材・調査・企画・制作・情報発信」などの対応ができる知識・技能を身に付けている。
- 3 地域が有する多様な魅力を発見し、さらに、それらを地域を活性化させる情報や観光プランへと発展させるための力と態度を身に付けている。

《社会臨床心理学科》

〈教育目的〉

社会臨床心理学科は、総合的な心理学の教育研究を通して、現代社会における複雑・多様な心の問題に対処し、豊かな地域社会の実現に貢献できる人材を育成する。

〈社会臨床心理学科 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〉

- 1 自分自身だけではなく、他者の心や行動を理解し、共生社会におけるコミュニケーション力とチームワーク力をもって、他者を支援・援助することができる能力を身に付けている。
- 2 心理学に関する実験や調査をはじめとする科学的手法を用いて、人間の心の状態や行動を解明し、データに基づいて報告書を作成する知識と技能を身に付けている。
- 3 心理学の知識・技術をふまえ、地域社会の要請に応え、課題を解決する態度を身に付

けている。

《子ども発達教育学科》

〈教育目的〉

子ども発達教育学科は、子どもの発達の多面的、総合的な教育研究を通して、子どもの豊かな人間的・社会的発達を支援・指導するための教育的実践力を養成し、地域社会の発展に貢献できる人材を育成する。

〈子ども発達教育学科 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〉

- 1 子どもの健全な発達を支援するにふさわしい豊かなコミュニケーション力と創造力・表現力を身に付けている。
- 2 子どもの発達を把握し、学習指導や各種の支援を行うために必要な専門的知識と技能を習得し、子どもの表現力、思考力、判断力を育成できる実践力を身に付けている。
- 3 学校、幼稚園、保育所をはじめ広く地域社会において子育てや教育など次世代の育成支援に積極的に寄与しようとする態度を身に付けている。

《健康栄養学部》

〈教育目的〉

健康栄養学部管理栄養学科は、管理栄養士の養成を中核として、医療、保健、教育、保育、福祉などの現場において、幅広い視野と豊かな人間性を持って、健康の維持・増進を目指す栄養マネジメントを遂行できる高度な専門的資質能力を育成するとともに、地域社会の食生活の改善や健康増進に貢献できる人材を育成する。

〈管理栄養学科 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〉

健康栄養学部管理栄養学科では、豊かな人間力と健康の維持・増進のための栄養マネジメントの知識・技能を身に付け、地域社会の発展に貢献できる能力を身に付けた学生に卒業を認定し、学士（栄養学）の学位を授与します。

- 1 健康・栄養問題を解決する上で求められるコミュニケーション力、プレゼンテーション力、チームワーク力を有し、栄養マネジメントに沿って栄養の指導を実践するために必要な能力を身に付けている。
- 2 栄養学の専門的知識・技能を修得し、ライフステージすべてにわたる健康・栄養問題の解決に広く活用できる知識・技能を身に付けている。
- 3 食と健康分野で社会の福祉及び教育の発展などに貢献しようとする意欲を持ち、生涯にわたって学びを継続する意欲と態度を身に付けている。

大学院現代文化研究科も、「建学の精神」と各専攻の教育目的を反映させ、ディプロマ・ポリシーを整理・精緻化し、ホームページ、学生便覧及びシラバスに掲載し、オリエンテーション等で周知している。

令和元（2019）年度には、学校教育法施行規則の一部改正に対応するため、大学院におけるディプロマ・ポリシーの再点検を行った。

《大学院 現代文化研究科 現代文化専攻》

〈教育目的〉

現代文化専攻は、高度の職業教育につながる教育研究の推進並びに国際化、情報化及び地域重視の時代社会に配慮した教育研究を行うとともに、各研究分野相互の科目履修を奨励することにより、知識基盤社会を支える幅広い知識及び技能を有する人材を育成すること。

〈現代文化専攻 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〉

現代文化専攻では、所定の単位を修め、最終試験に合格した学生に修了を認定し、修士（文学又は学術）の学位を授与します。

学位が授与されるために必要な知識や能力は次のとおりです。

- 1 現代文化専攻のいずれかの研究領域に関する高度な専門的知識・技能
- 2 自ら設定した研究課題に対する学位修士にふさわしい研究成果
- 3 知識基盤社会の発展に貢献できる実践力

《大学院 現代文化研究科 臨床心理学専攻》

〈教育目的〉

臨床心理学専攻は、現代の人間関係を中心とする心理的諸問題並びにそれらを健康的な方向に改善するための臨床心理学の理論及び技法について学び、人間の心理的な諸問題に具体的に対処できる人材を育成すること。

〈臨床心理学専攻 卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）〉

臨床心理学専攻では、所定の単位を修め、最終試験に合格することによって、以下に掲げる能力を身につけた学生に修了を認定し、修士（文学又は学術）の学位を授与します。

- 1 公認心理師の職責を理解し、関係者と協働しながら支援等を実践する能力
- 2 心理学の高度な専門的知識と技術をもって心理査定、心理面接を行う能力
- 3 心理学の高度な専門的知識と技術をもって地域社会に貢献する能力
- 4 心理学についての研究を行う能力

【根拠資料】

- ・ ホームページ>大学案内>三つの方針
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html
- ・ 2019学生便覧

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

本学では、それぞれの学部・学科の特色に沿って定めたディプロマ・ポリシーをもとに、「比治山大学学則」及び「比治山大学履修規程」で単位認定ならびに試験・学修の評価等の要件を定め、基準の明確化を図っている。大学院においても「比治山大学大学院学則」で明確な単位認定の基準が規定されており、公平かつ厳正に基準を適用し単位認定を行っている。

単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準については、学生便覧「履修の手引き」や各学期始めのオリエンテーション等で周知の徹底を図るとともに、計画的な履修が行われるよう指導している。また、「学生情報システム(Hi!way)」でも、学生が履修登録時に登録条件を確認できるようにしている。

シラバスには、全ての科目においてディプロマ・ポリシーとの関連を明示しており、概要、到達目標、評価方法、テキスト・教材・経費等に加え、授業計画、アクティブ・ラーニングの授業形態、準備学習（予習・復習）等を明示し、学期始めのオリエンテーションまたは第1回目の授業等で単位認定に必要な学修概要や成績評価基準について学生に説明を行っている。

成績評価は、シラバスにおける到達目標の達成度を評価基準として、「秀・優・良・可・不可」の5段階で評価される。「秀」とは「到達目標をほぼ完全に達成しているきわめて優秀な成績」であり、100点法で90点以上が該当する。「優」とは「到達目標を十分に達成している優秀な成績」であり、同じく80点以上が該当する。「良」とは「到達目標を一応達成している成績」であり、同じく70点以上が該当する。「可」とは「不十分なところもあるが、到達目標の最低限度レベルを達成している成績」であり、同じく60点以上が該当する。「可」以上の成績評価であれば、当該科目の単位が認定される。59点以下は単位不認定である。また、試験放棄や出席不足（出席日数が、授業実数の3分の2に達していない者）の場合、単位の認定は行われない。

GPAの利用について、「成績評価の意味とグレードポイント（表）」に基づいて成績評価結果を数値化して、「学生情報システム(Hi!way)」において閲覧できるようにしている。また、学生の修学指導として、修得単位数とGPAを基準とした退学勧奨制度を導入した。

卒業認定基準について、卒業に必要な単位数は以下の表のように定められている。卒業した者に授与される学位は、言語文化学科は「学士（文学）」、マスコミュニケーション学科は「学士（文学）」、社会臨床心理学科は「学士（心理学）」、子ども発達教育学科は「学士（教育学）」、管理栄養学科は「学士（栄養学）」としている。現代文化研究科現代文化専攻は「修士（文学又は学術）」、現代文化研究科臨床心理学専攻は「修士（文学又は学術）」としている。

他大学等や大学以外の教育機関で修得した単位及び入学前に修得した単位については、「比治山大学学則」「比治山大学単位認定規程」「比治山大学入学前既修得単位認定規程」により、教学委員会での検討、教授会を経て、60単位を超えない範囲で単位を認定している。大学院においても同様に、大学院学則の規定により他の大学院で修得した単位は、10単位を超えない範囲で認定する明確な基準を設けている。

大学での進級については、履修の目安として、学年修了時における年間基準単位を30単位と設定し、この基準に満たない場合は警告等の措置を行い、計画的な履修のための体制を整えている。

単位認定については、「学生便覧」にも「成績評価」、「成績評価基準と単位認定」、「成績の数値化(GPA)」、「成績発表」などが明記されており、学生への周知を図っている。

表 3-1-1 成績評価の意味とグレードポイント

評価	意味	評点 (100点法)	判定	単位の 認定	グレード ポイント
秀	到達目標をほぼ完全に達成している きわめて優秀な成績	100～90点	合格	認定	4.0
優	到達目標を十分に達成している 優秀な成績	89～80点			3.0
良	到達目標を一応達成している 成績	79～70点			2.0
可	不十分なところもあるが、到達 目標の最低限度レベルを達成し ている成績	69～60点			1.0
不可	到達目標を達成していない成績	59点以下	不合格	不認定	0.0
—	試験放棄や出席不足				
N	他大学で取得した単位が認めら れた成績		合格	認定	

表 3-1-2 卒業に必要な単位数

(1) 現代文化学部

学科コース 授業 科目区分	言語文化学科					
	日本語文化コース			国際コミュニケーションコース		
共通教育科目	24単位以上			24単位以上		
専門科目	専門基礎 日本語学・日本文学・日本文化 表現・創作 言語文化共通 特別研究	12単位以上 20単位以上 8単位以上 6単位	70単位 以上	専門基礎 国際コミュニケーションスキル 国際言語文化 言語文化共通 特別研究	12単位以上 12単位以上 8単位以上 8単位以上 6単位	70単位 以上
卒業論文	4単位			4単位		
自由領域科目						
計	124単位以上			124単位以上		

比治山大学

学科 授業科目区分	マスコミュニケーション学科		
共通教育科目	24単位以上		
専門科目	基礎	20単位以上	70単位以上
	専門	14単位以上	
	発展応用	12単位以上	
	研究	10単位以上	
卒業論文	4単位		
自由領域科目			
計	124単位以上		
学科 授業科目区分	社会臨床心理学科		
共通教育科目	24単位以上		
専門科目	基礎科目	14単位	70単位以上
	専門領域科目	22単位以上	
	発展科目	4単位	
	実践科目	26単位以上	
	特別研究	4単位	
卒業論文	4単位		
自由領域科目			
計	124単位以上		
学科 授業科目区分	子ども発達教育学科		
共通教育科目	24単位以上		
専門科目	基本科目	12単位以上	60単位以上
	教育学・心理学系科目		
	保育・幼児教育系科目		
	教科教育系科目		
	実習系科目		
特別研究	6単位		
卒業論文	4単位		
自由領域科目			
計	124単位以上		

(2) 健康栄養学部

授業 科目区分	管理栄養学科	
共通教育科目	24単位以上	
専門教育科目	導入分野 専門基礎分野 専門分野 専門発展分野	67単位以上
計	124単位以上	

【根拠資料】

- ・ 比治山大学学則
- ・ 比治山大学履修規程
- ・ 比治山大学大学院学則
- ・ 学生便覧 2019
- ・ 修得単位通知の見方

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

本学では、それぞれの学部・学科の特色に沿って定めたディプロマ・ポリシーをもとに、「比治山大学学則」及び「比治山大学履修規程」で単位認定及び試験・学修の評価等の要件を定め、基準の明確化を図っている。大学院においても「比治山大学大学院学則」で明確な単位認定の基準が規定されており、公平かつ厳正に基準を適用し単位認定をしている。

なお、単位制度の実質化を担保するため、「比治山大学履修規程」に基づき各 Semester で履修登録できる単位数は 24 単位を上限とし、学生の主体的な学びを促し学修時間を確保している。ただし、他大学との単位互換科目、卒業年次生で卒業論文履修登録者、小学校教諭、幼稚園教諭、保育士の複数免許取得者や、栄養教諭一種免許状、栄養士免許状等の複数取得をめざす学生については、30 単位を上限としている。

単位認定のための学修の評価については、「比治山大学学則」「比治山大学履修規程」及び「比治山大学大学院学則」に基づき、授業担当教員が試験やレポート等により総合的に行い、5 段階の成績評価基準として規定し公正かつ厳正に行っている。また、「教務の基本事項」に五段階評価のガイドラインを掲載している。さらに、「成績評価の意味とグレードポイント」のとおり成績評価結果を数値化し、各教科のグレードポイントをまとめ「GPA」として表記し、履修指導等の目安として活用している。

シラバス作成にあたっては、教学委員会が中心となって、各学科と連携して組織的にシラバスチェックを行う体制を整えている。

卒業及び修了認定については、「比治山大学学則」及び「比治山大学大学院学則」に規定し基準を明確化するとともに、これに基づき公平かつ厳正に卒業及び修了の認定を行っている。学位の授与については、「比治山大学学位規程」に学士及び修士の授与の要件や修士論文の審査等を明確化し、公平かつ厳正に適用している。

なお、教育職員等の免許状取得のための履修要件についても学則で定め、資格取得につ

いて適切な履修指導を行っている。

【根拠資料】

- ・比治山大学シラバス作成の手引き 平成 31 年度
- ・教務の基本事項

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

3-2 の事実の説明及び自己評価

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

《現代文化学部》

「建学の精神」と学部・学科の教育目的を反映させ、平成 31 (2019) 年 4 月 1 日から、①汎用的能力、②専門的知識・技能、③地域・社会への寄与という 3 つの観点により整理・精緻化したディプロマ・ポリシーの達成のために、どのような教育課程を編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針である、カリキュラム・ポリシーを定めた。社会臨床心理学科は、平成 30 (2018) 年度から公認心理師養成に対応したディプロマ・ポリシーをふまえ、カリキュラム・ポリシーを定めた。

カリキュラム・ポリシーは、ホームページや学生便覧により、周知している。

〈現代文化学部 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)〉

現代文化学部のディプロマ・ポリシーに基づき、学生の状況及び社会や時代の要請に応える組織的・体系的かつ効果的なカリキュラムを編成しています。

- 1 多面的な視点からの見方・考え方を育成するために、「比治山ベーシック科目」と「教養科目」で構成する学部共通教育及び各専門科目によるカリキュラムを編成しています。
- 2 言語、心理、コミュニケーション、教育に関する専門的知識と技能を習得し、社会における課題の本質を見抜く洞察力・判断力を育成する専門教育カリキュラムを編成しています。
- 3 学生個人の特長と専門的知識・技能を活かし、地域及び国際社会の諸課題を解決しようとする態度と実践力を培うカリキュラムを編成しています。

〈言語文化学科 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)〉

日本語文化コース

- 1 共通教育科目では自立と想像、コース専門科目では自己理解、他者への想像及び豊かなコミュニケーション、さらに表現・創作の能力を高めることを目標とした科目を構成しています。
- 2 専門基礎、特別研究では言語文化及び日本語文化に関する論理的実践的理解を深め、「日本語・日本文学・日本文化」「表現・創作」の専門的知識と技能を身に付けることを目標とした科目を構成しています。
- 3 「日本語・日本文学・日本文化」「表現・創作」の専門性を活かして地域社会及び教育界の要望に応え、課題解決に向き合う力量と態度を形成する科目を構成しています。

国際コミュニケーションコース

- 1 共通教育科目では主として共生、専門領域科目及び国際言語文化科目では想像の能力を汎用的に高めることを目標とした科目を構成しています。
- 2 基礎科目、専門科目、特別研究では、共通教育で培った「共生」の能力を一層深めつつ、国際的なコミュニケーション力や英語の専門的知識と技能、実践的な英語運用能力を高める科目を構成しています。
- 3 国際言語文化科目では主として想像、表現力やプレゼンテーション能力を伸ばすとともに、地域社会や教育界の要望に応え課題解決に向き合う力と態度を培う科目を構成しています。

<マスコミュニケーション学科 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）>

- 1 共通教育科目では主として共生、基礎科目ではメディア・観光分野の基礎知識を身に付け、社会で活躍するためのコミュニケーション能力を高めることを目標とした科目を構成しています。
- 2 専門科目・研究科目ではメディアまたは観光分野の専門知識・技能を身に付け、高いレベルの表現力・企画力・発信力で社会に寄与できうる人材を育てることを目標とした科目を構成しています。
- 3 発展応用科目ではワークショップ・インターンシップなどを中心に、基礎科目・専門科目で身に付けたメディア・観光分野の知識・技能を基に地域社会の課題やニーズに対応し、社会に貢献しようとする態度を培う科目を構成しています。

<社会臨床心理学科 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）>

- 1 共通教育科目では主として共生、専門領域科目では自己理解及び他者理解、実践的科目では支援・援助の能力を高めることを目標とした科目を構成しています。
- 2 基礎科目、特別研究では心に関する科学的理解を深め、心理実験・調査と、その報告書作成についての専門的知識と技能を身に付けることを目標とした科目を構成しています。
- 3 発展科目では心理学の専門性を活かして地域社会の要望に応え、課題解決に向き合

う力量と態度を高める科目を構成しています。

〈子ども発達教育学科 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〉

- 1 共通教育科目では主として共生、基本科目、教育学・心理学系科目では主として子どもの発達や教育・保育に関する基礎的能力を高めることを目標とした科目を構成しています。
- 2 専門科目としての教育学・心理学系科目、保育・幼児教育系科目、教科教育系科目を通し、子どもの発達に関する専門的知識・技能を身に付けることを目標とした科目を構成しています。
- 3 実習系科目、特別研究では、学生がめざす進路に応じた専門的学修と実習を重ね、地域社会及び教育界の要望に応える実践的な力量と態度を培う科目を構成しています。

《健康栄養学部》

建学の精神と学部の教育目的を反映させ、平成 30 (2018) 年 4 月から新たな三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）を大学ホームページと学生便覧に示した。これにより、IT化、グローバル化、少子高齢化などにより生じる、産業構造の変化と雇用形態の流動化等、未来予測が困難な社会状況に適応できる力を備え、職場や社会で活躍できる人材の育成を実践している。

〈管理栄養学科 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〉

健康栄養学部・管理栄養学科のディプロマ・ポリシーに基づき、学生の状況及び社会や時代の要請に応えうる組織的・体系的かつ効果的なカリキュラムを編成しています。

- 1 豊かなコミュニケーション力と多面的なものの見方、幅広い識見を培うための全学共通科目と学科基礎科目を構成しています。
- 2 専門の基盤となる知識・技能を習得する導入分野及び栄養に関する専門基礎分野科目、さらに高いレベルの知識・技能の習得と高度な栄養マネジメント能力を高める科目を構成しています。
- 3 専門発展分野では栄養学に関する専門的知識・技能をもとに、栄養や食を中心とした社会の課題やニーズに対応できる能力と態度を養うための科目を構成しています。

《大学院 現代文化研究科》

「建学の精神」と研究科の教育目的を反映させ、平成 29 (2017) 年 4 月 1 日から、ディプロマ・ポリシーをふまえたカリキュラム・ポリシーを定めた。

現代文化研究科臨床心理学専攻は、平成30 (2018) 年度からディプロマ・ポリシーに公認心理師に必要な能力を身に付けることを掲げ、カリキュラム・ポリシーの見直しを行った。

令和元 (2019) 年度には、学校教育法施行規則の一部改正に対応するため、大学院におけるカリキュラム・ポリシーの再点検を行った。

〈現代文化専攻 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〉

現代文化専攻では、現代文化への専門的識見をもって知識基盤社会の発展に貢献できる人を養成するため、次の3つの研究領域により構成し、カリキュラムを編成します。

- 1 日本の言語文化への専門的識見を養成するため、日本語・日本文学を中心とした日本の言語文化を幅広く学修する日本語文化研究の領域
- 2 欧米の言語文化への専門的識見と実践的能力養成のため、欧米の言語・文学さらに言語教育学や第二言語としての日本語教育学を学修する国際言語文化研究の領域
- 3 高度情報化社会と情報メディアへの専門的識見を養成するため、マスコミ ユニケーションを中心とした情報の発信と表現のあり方や情報管理、セキュリティ等について学修する情報メディア研究の領域

〈臨床心理学専攻 教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）〉

臨床心理学専攻では、ディプロマ・ポリシーに基づき、次に掲げる知識、能力を身に付けることを意図したカリキュラムを編成しています。

- 1 心理学についての高度な専門的知識を深めるために、保健医療、教育、福祉、司法・犯罪、産業・労働領域の科目を構成しています。
- 2 心理査定、心理面接を行う能力を高めるための臨床心理に関する講義・演習・実習を構成しています。
- 3 心理学についての研究を行う能力を高めるために研究法に関する講義、演習を構成しています。
- 4 人間関係を中心とする心理的諸問題を理解し、それらの健康的改善を支援する能力を高めるために心理実践実習を構成しています。
- 5 専門的知識、技法を生かして地域に貢献する能力を高めるために地域支援や健康教育に関する科目を構成しています。

【根拠資料】

- ・ ホームページ>大学案内>三つの方針
https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html
- ・ 2019学生便覧

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

〈現代文化学部〉

ディプロマ・ポリシーの①汎用的能力、②専門的知識・技能、③地域・社会への寄与という3つの観点をカリキュラム・ポリシーに反映させ、一貫性があるポリシーを策定している。①～③の観点は、学力の3要素のうちそれぞれ「思考力、判断力、表現力」、「知識・技能の確実な習得」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」に連動している。また、各授業科目のシラバスに、ディプロマ・ポリシーとの関連を記載し、さらに、学生便覧には各学科の体系性を掲載し、目的や目標を達成するための必要な授業科目の流れと繋がりを分かりやすく示している。

《健康栄養学部》

学部・学科のカリキュラム・ポリシーは、学力の3要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等に能力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度」を反映させた3項目に変更し、ディプロマ・ポリシーの項目は、カリキュラム・ポリシーのそれぞれに対応させた順とし、一貫性を確保している。さらに、ディプロマ・サプリメント項目を作成し、専門教育科目との紐付けを行っている。

《大学院現代文化研究科》

ディプロマ・ポリシーとの一貫性を確保するため、ディプロマ・ポリシーに対応させてカリキュラム・ポリシーを策定している。

【根拠資料】

- ・ ホームページ>大学案内>三つの方針

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html

- ・ 2019学生便覧

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

カリキュラム・ポリシーに沿って、全学共通の共通教育と学科ごとに実施する専門教育による教育課程を体系的に編成し、専門教育においてはナンバリング、及びカリキュラムマップを示し、教育課程の全体像が把握できるようにしている。

シラバスは「ディプロマ・ポリシーとの関連」「到達目標」「免許・資格」「免許・資格の科目区分」の項目を設けて、各学科のカリキュラム・ポリシーに沿うような形で適切に整備している。

単位制度の実質化を保つため、「比治山大学履修規程」に基づき各 Semester で履修登録できる単位数の上限を24単位（一部に30単位を上限とする場合あり）とし、学生の主体的な学びを促す学修時間を確保している。

《共通教育科目》

全学共通の共通教育科目は、「スタートアップ」「キャリア形成」「コミュニケーションリテラシー」から構成され、本学の学生として一定のスキルや能力を身につけることを目標とした「比治山ベーシック科目」と、特定の分野に偏らない広い視野を持った人材を育成することを目的とし、生命の尊厳と創造性を学ぶための「人間」と「文化」、ひろしま・日本から国際社会を理解するための「社会（地域・国際）」の3つの分野で構成される「教養科目」を編成している。

《専門科目》

〈現代文化学部〉

言語文化学科日本語文化コースは、1年次では、大学での学修の基礎となる共通教育科目や、言語文化学科での学びの基礎となる専門基礎科目・言語文化学科共通科目を配置し、

2年次以降に日本語文化コースのカリキュラム・ポリシーに即し、日本語学・日本文学・日本文化を柱に、表現・創作、国語科教育も含めて、必要なスキルを身につけるための科目を配置している。各科目群とも、基礎から応用へと教育課程を体系的に編成・実施しており、カリキュラムマップを作成して体系的な学びの流れを示している。

言語文化学科国際コミュニケーションコースは、国際コミュニケーションコースのカリキュラム・ポリシーに即し、全学共通の共通教育である比治山ベーシック科目と接続した専門科目カリキュラムの体系的編成をしている。カリキュラムマップにおいて、専門科目は「異文化理解」（「異文化理解入門」、「異文化間コミュニケーションⅠ」、「異文化理解実践研究」など）、「国際コミュニケーションスキル」（「ベーシックコミュニケーションスキルⅠ」、「英語コミュニケーションⅠ」、「中国語コミュニケーションⅠ」、「ハングルコミュニケーションⅠ」など）、「英米文学・異文化」（「英米音楽文化論」、「米文学概論」、「日英比較文化」、「翻訳文化論」、「欧米文化論」など）、「言語学・言語教育」（「社会言語学」、「日本語教育概論Ⅰ」、「対照言語学」、「児童英語教育概論」など）の4分野にカリキュラムを体系的に編成し、さらに、言語文化学科日本語文化コースの学びも「日本語・日本文学・日本文化」（「日本語学入門」、「日本文学入門」、「日本歴史・文化入門」など）の分野として体系的に組み込んでいる。

マスコミュニケーション学科は、「基礎的人間力」を育成するための全学的科目である共通教育科目と並行して、学科では、メディア・観光分野に関する基礎知識を学び、高いコミュニケーション能力の修得のための「基礎」科目群、そうした基礎知識をもとに、表現力・企画力・発信力を修得するための「専門」科目群、「基礎」「専門」で身に付けた知識・スキルを地域社会の課題解決のための実践力へと高める「発展応用」科目群の、3科目群編成となっている。また平成30（2018）年度より、観光系科目を15科目から19科目に増加させ充実を図ることで、観光系資格「観光プランナー」の合格率の向上へ繋げている。

社会臨床心理学科は、カリキュラム・ポリシーに即し、専門科目の履修を通して心理学に関する専門的知識・技能や、社会での活躍をめざす力量と態度を身につけられるカリキュラムを編成している。「専門領域科目」では自己理解及び他者理解、「実践科目」では支援・援助の能力を高めることを目標とした科目を構成している。「基礎科目」「特別研究」では心に関する科学的理解を深め、心理実験・調査と、その報告書作成についての専門的知識と技能を身につけることを目標とした科目を構成している。「発展科目」では心理学の専門性を活かして地域社会の要望に応え、課題解決に向き合う力量と態度を高める科目を構成している。これらの科目は共通教育科目を土台として、カリキュラムマップに示すとおり体系的に編成されている。

子ども発達教育学科は、平成30（2018）年度に、「1. ディプロマ・ポリシーを踏まえたカリキュラム・ポリシーに沿って、再課程認定に適合するカリキュラムの編成、2. 子どもの健全な発達を支援するにふさわしい人材となることをめざした組織的・体系的・実践的な専門教育カリキュラムの編成、3. 学生がめざす進路に応じて専門的学修と実習を重ねることができ、関連免許・資格の取得とともに、卒業研究を深め卒業論文が完成できるようなカリキュラムの編成」の3点について点検・再編成し、令和元（2019）年度より実施をしている。特に専門科目においては、共通教育科目を発展させた「基本科目群」「教育・心理学系科目群」を中心に、「保育・幼児教育系科目群」と「教科教育系科目群」を柱とし

た体系的な教育課程を編成している。

〈健康栄養学部〉

管理栄養学科は、令和元（2019）年から新カリキュラムを運用している。具体的には、専門教育科目の卒業要件に係る単位数を、「必修 70 単位を含む 100 単位以上」から「必修 63 単位を含む 67 単位以上」にスリム化させた。その内容は、共通教育科目では主として健康教育、専門教育科目群では、管理栄養士を目指す気持ちを育む導入教育、さらに専門基礎分野で、社会・環境と健康、人体の構造と機能および疾病の成り立ちを学び、食べ物と健康の領域で管理栄養士の専門性を高めることを目標とする。専門分野の基礎栄養学、応用栄養学、栄養教育論、臨床栄養学、公衆栄養学、給食経営管理論、それらに関する実習系科目では高度で専門的な知識や技能を修得することを目標とする。また専門分野を発展させる科目として、臨床・福祉関連、子ども関連、地域貢献・連携、栄養教諭養成、健康栄養総合演習を設定し、社会の課題やニーズに対応できる能力と態度を養う体系へと編成し実施している。

【根拠資料】

- ・2019 学生便覧（カリキュラムマップ、ナンバリング）
 - ・シラバスフォーマット
 - ・2019 年度ディプロマ・ポリシー
 - ・2019 年度カリキュラム・ポリシー
 - ・比治山大学履修規程
 - ・ホームページ>大学案内>三つの方針
- https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html

3-2-④ 教養教育の実施

全学共通の共通教育科目は、「スタートアップ」「キャリア形成」「コミュニケーションリテラシー（日本語・外国語・情報）」から構成される「比治山ベーシック科目」と、「人間」と「文化」「社会（地域・国際）」から構成される「教養科目」で編成している。

比治山ベーシック科目の「スタートアップ」科目では、高校から大学へと環境が変わる中で、スムーズに比治山大学での「学び」になじむことができるように、大学で学ぶための学修の基礎的な技術・方法を身に付け、同時に卒業後の就職や進学への意識を高めることができるようになっている。授業は学生と教員の距離が近い少人数制によるセミナー方式で行う。「キャリア形成」科目は、本学卒業生や社会で活躍する方々を講師に迎え、大学という短い期間の学びを越え、「一人の人間として、人生をどのように生きるか」という生涯にわたる人生設計を考えていく。「コミュニケーションリテラシー」科目では、急速な情報化、国際化を特徴とする現代社会において、従来の「言語」によるリテラシーは当然ながら、コンピュータを活用するためのリテラシーも学修する。「日本語」「外国語」「情報」の3つのスキルを「コミュニケーションリテラシー」と位置づけて、大学や社会で通用する水準まで<読む、書く、聞く、話す>能力を高めていく。

「教養科目」の特色は、①各分野にコアとなる総合的科目を設定し、学際的なテーマを

オムニバス方式やティームティーチングなどによって、専門分野の異なる複数の教員が多方面からアプローチ、②アクティブ・ラーニング（能動的学習）を重視し、学生が主体的に参画できる学生参加型の授業科目を多く導入し、施設見学、制作・創作活動、フィールドワークも行う、③地域の文化を知ることによって、世界のさまざまな文化（異文化）を理解できるようにし、グローバル、すなわち、グローバル（国際性）とローカル（地域性）との調和を図る、④他大学、短期大学との単位互換授業科目、高大連携による公開授業科目など開かれた授業の4点となっている。

教学委員会の下、「比治山ベーシック科目」に含まれる「スタートアップ」「キャリア形成」「日本語」「外国語」「情報」についてそれぞれ専門委員会を置き、専門的事項を審議し、各専門委員長を通して、幹事会や教学委員会へ反映させている。

教養教育に関しては、令和元（2019）年度カリキュラムの編成方針のもと、教学委員長、教学副委員長（2名）及び学生支援室長が検討し教学委員会に諮っている。

【根拠資料】

・2019 学生便覧

・ホームページ>大学案内>三つの方針

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/policy.html

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

教育目的の達成状況を点検・評価するための工夫・開発として、教学委員会を中心に、次のような組織的取り組みを全学的に実施している。①建学の精神に基づく共通教育及び各学部・学科・コースの教育目的並びに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に照らし、科目ごとの到達目標を定める。②成績評価方法を明確化してシラバスに記載し学生に周知する。③各到達目標の達成をめざして各教員が方法を工夫して授業を行う。④学期末には、明確な基準で厳正に運用された成績評価を行う。⑤成績評価に基づいて学生個人レベル、学科・コースレベルで教育目的の達成状況を点検・評価する。また、アンケート調査等による教育目的の達成状況の点検・評価としては、評価委員会や「キャリアセンター」が行っている「学生による授業に関するアンケート調査」「卒業生対象アンケート調査」「卒業生進路調査票」がある。各学科・コースの学科（コース）会議では、教育目的並びに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に合わせた点検・評価について検討している。

年2回程度、評価委員会が主催する大学・短期大学部合同の教員研修会を設け、教授方法の工夫・開発と効果的な実施に努めている。この研修会は「教職員合同研修」として職員にも協力を促している。

令和元（2019）年度第1回教員研修会では、「大学教育再生加速プログラム（AP）」の報告を行い、「成績評価基準の平準化・厳格化」について平成30（2018）年度のデータをもとに説明し、GPAの信頼性向上を促した。また、ディプロマ・ポリシーの達成状況や免許・資格の取得状況などの学修成果を可視化して卒業時に配付する「ディプロマ・サプリメント」について説明した。

第2回教員研修会では、令和元（2019）年度の在学生実態アンケート調査、学生モニター意見交換会等の報告を行った。その報告を踏まえて、学科ごとの研修では、学修の成果

を学修者が実感できる教育の観点から、特に「授業外学修時間」の向上について、課題を抽出し改善策を案出した。これらの学科ごとの課題と改善策は学部長を通して集約され、評価委員会で検討した後に、改善策は学長の指示のもとで次年度に実施される。

《現代文化学部》

言語文化学科日本語文化コースは、日本語表現関係科目における少人数のクラス編成、創作関係科目における小説・詩・短歌・俳句等の個別指導を行っている。特に、「日本語文化研修」の学外実地授業における文化体験フィールドワーク及びその「研修のしおり」作成のための授業外学修や、研修後のレポート作成等による日本語文化の総合的かつ融合的な理解など、体験的な授業にも力を入れている。また、その他の授業においても、コース全体でアクティブ・ラーニングの手法を用いた授業を推進している。授業方法の工夫や開発については、アクティブ・ラーニングの多様性をふまえて、分野ごとの授業の内容に応じたあり方を検討し、実施している。

言語文化学科国際コミュニケーションコースは、国際コミュニケーションスキル科目群では、プレゼンテーション等のアクティブ・ラーニングの手法を積極的に取り入れている。さらに、スキル科目ではない講義科目においても、ディスカッション等のアクティブ・ラーニングの手法を活用して、授業内容・方法に工夫をしている。自律した学修態度を学生に養うための教授方法の改善にコース全体として取り組んでいる。英語リテラシーや英語基礎の科目では、コンピュータを用いた自習が可能な e-learning を全員に実施しており、また、オンライン英会話講座も設けている。

マスコミュニケーション学科は、学生自らが「動き、考え、発信する」力を育てるために、グループワーク・フィールドワーク等を中心とした授業を積極的に展開している。県内外の行政や企業との連携・協働にも授業等で積極的に取り組んでいる。その成果（観光系コンテスト・メディア系コンテストでの受賞、協力企業の入社案内作成、観光施設や地域イベントでの取材など）を授業などで他の学生にも広く紹介し、その意義と優れた取組方法などを共有することで、学科全体の質的向上を図っている。

社会臨床心理学科は、「心理学実験」では授業内で行った実験の結果をもとにしてレポートを作成させ、「心理学研究法 B」では授業外で調査を行い、発表資料やレポートを作成させている。また、これら 2 科目では大学院生の Teaching Assistant を活用し、先輩との接触を通して心理学専門職への意欲を喚起すると同時に、同級生との新しい人間関係を実現する経験をさせている。「心理演習 A」ではロールプレイをビデオカメラで録画再生することにより、コミュニケーションスキルの訓練を行っている。「初年次セミナー II」「社会臨床心理学」では、社会で活躍している卒業生を講師として招き、将来の進路を考える場を積極的に提供している。また、卒業論文発表会をパネル形式で行い、よりアクティブな学びを促進できるようにしている。さらに、令和元（2019）年度後期から開講された「心理実習 A」では、学外の 5 施設について事前に学修した上で見学実習を行い、その成果を発表させている。

子ども発達教育学科は、学科全教員で取り組む「初年次セミナー I・II」で、学生各自が設定したテーマに基づいて研究方法の基礎を学ばせる学修を展開している。また、「授業研究 A・B・C」「保育実践研究」では、模擬授業の実施とともに、教室外学修において教

材研究・指導案作成およびフィードバックを重視した VTR 活用を導入している。さらに令和元（2019）年度より、毎月第 4 木曜に学科研修会を開催し、授業や学生指導のレッスン・スタディを推進するなど、教授方法の改善を図っている。

《健康栄養学部》

管理栄養学科は、「初年次セミナーⅠ」では、少人数のクラス編成による基礎学力の向上を図る授業、「初年次セミナーⅡ」では、能動的学修の定着を図る授業を展開している。その結果、学生の基礎学力の向上が確認できた。専門科目の実験・実習全ての科目内容がアクティブ・ラーニングであり、全教員が教育方法の改善に向けて取り組みを行っている。特に「臨地実習事前事後指導A」「臨地実習事前事後指導B」では、学内での学修を学外で応用させるため、学生自らが課題設定し、取り組み、解決し、発表する、よりアクティブな学びを促進できるような構成とした。授業外学修時間として、授業においては予習復習のためのワークシート、実習実験においては課題レポートを課し、学修時間を確保するように努めている。また、担当教員間においては、授業方法工夫の推進について共通の理解を深めた。

入学前教育については、大学入学後の授業が円滑に進むように、新しくプログラムを構築した。

【根拠資料】

- ・ 学生による授業に関するアンケート調査
- ・ 共通教育に関するアンケート調査
- ・ 卒業生対象アンケート調査
- ・ 卒業生進路調査票
- ・ 令和元（2019）年度 第 1 回 教員研修会(令和元（2019）年 9 月 3 日) プログラム
- ・ 令和元（2019）年度 第 2 回 教員研修会(令和 2（2020）年 3 月 3 日) プログラム
- ・ 比治山大学高等教育研究開発センター規程の制定案(令和元（2019）年 12 月 13 日 理事会資料・議事録)
- ・ 比治山大学高等教育研究開発センター部門要項の制定案(令和元（2019）年 12 月 13 日 理事会資料・議事録)
- ・ 2019 学生便覧
- ・ 2019 年度シラバス
- ・ 第 21 回日本語文化研修“大和研修実施要項(学生支援室提出)”及び“しおり”“資料集”
- ・ ぎゅっと e 学習者案内（2019 年度前期・2019 年度後期）
- ・ オンライン英会話チラシ
- ・ H31 年度作成の学科作成広報パンフレット
- ・ マスコミュニケーション学科の各ゼミの取り組み成果等
- ・ 心理実習 A 実習指導マニュアル
- ・ 「初年次セミナーⅠ・Ⅱ」実施計画案
- ・ 「授業研究 A・B・C」実施計画案
- ・ 「保育実践研究」実施計画案
- ・ Hi!Space の画面（科目「授業研究 A・B・C」）

- ・ Google Classroom の画面 (科目「教育の方法と技術」「理科教育法」)
- ・ レッスン・スタディ報告書
- ・ 「臨地実習事前事後指導A」「臨地実習事前事後指導B」 学生レポート

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

3-3 の事実の説明及び自己評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

三つのポリシーを起点とする教育の質保証を推進するために、「内部質保証項目一覧表(アセスメントリスト)」を作成した。そして、「学位プログラムレベルの学修成果」として、ディプロマ・ポリシー達成状況を表す学内指標(ディプロマ・サプリメント項目)、客観指標(大学生基礎力レポート)、外部指標(各学科で指定する検定等の成果指標)を確認し点検・評価を行った。

また、入学後から卒業までの学生の成長実感・満足度・学修時間等を測るために、「新入生アンケート調査」「授業アンケート調査」「在学生実態アンケート調査」「卒業予定者アンケート調査」を行い、集約後、教員研修会で説明し、学科での改善を促した。

「卒業後アンケート調査」「就職先企業アンケート調査」については、令和2(2020)年度に実施する。

令和元(2019)年度は、各学科のディプロマ・ポリシーを具体化・細分化し、それに基づいた学生の学修成果を可視化できるようにした「比治山型ディプロマ・サプリメント」の本格的な運用を開始した。また、カリキュラム・ポリシーに掲げた「4×3の比治山力」については、本学独自の評価指標である「比治山力レポート」において評価を行った。そして、アドミッション・ポリシーに基づいた学生の受け入れができていのかどうかについては、「新入生アンケート」の実施や、「学生情報システム(Hi!way)」を通じた学生の出欠、課題提出状況、成績の確認、資格取得状況、学生自身が設定している自己目標などにより点検・評価を行った。

未内定学生の就職支援を検討する目的で、キャリアセンター運営委員会では令和元(2019)年度新たに就職活動の状況を把握する「卒業予定者へのアンケート」を後期末に実施した。就職活動状況やキャリアセンターの就職支援の活用状況を数値及びコメントで調査し、キャリアセンター運営委員会内のワーキングで点検・評価した。また、例年の就職状況の調査として、卒業式では「卒業生進路調査」を実施した。

【根拠資料】

- ・ 比治山大学内部質保証方針
- ・ 比治山大学教学マネジメント基本方針
- ・ 学位プログラムレベルの学修成果

- ・ 新入生アンケート調査の質問項目及び集計結果・分析結果
- ・ 授業アンケート調査の質問用紙及び集計・分析結果の例
- ・ 在学生実態アンケート調査の質問項目及び集計結果・分析結果
- ・ 卒業予定者アンケート調査の質問項目及び集計結果・分析結果
- ・ 令和元（2019）年度 第1回 教員研修会 プログラム、令和元（2019）年9月3日
- ・ 令和元（2019）年度 第2回 教員研修会 プログラム、令和2（2020）年3月3日
- ・ 「比治山型ディプロマ・サプリメント」概要
- ・ 「比治山型ディプロマ・サプリメント」裏面記入方法
- ・ 令和元（2019）年度「比治山カレポート」結果
- ・ 平成31（2019）年度「比治山大学ネットワークシステム Hi!way・Gsuite 教育版 利用の手引き（学生版）」
- ・ 内定届
- ・ 卒業予定者へのアンケート

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

令和元（2019）年度前期は、全科目において「授業に関するアンケート」を実施し、アンケート結果は各授業担当者にフィードバックしている。その結果を基に、授業者が個別に授業改善策を立案した。この他、コア・アクティブ・ラーニング科目においては「リフレクションシート」を、また、能動的な学修に必要なスキルを具体化した「4×3の比治山力」については本学独自の評価指標である「比治山カレポート」を実施、その結果は令和元（2019）年度の「AP 事業成果報告会」、ならびに「AP 事業成果報告書」によってフィードバックがなされた。加えて、教育内容・方法及び学修指導等の改善を目的とした、学生モニターによる意見聴取結果は、「令和元（2019）年度第2回比治山大学・比治山大学短期大学部教員研修会」において、報告がなされた。

卒業予定者へのアンケートについて、キャリアセンター運営委員会で調査結果を報告し、課題を共有した。調査の結果から就職支援の改善点を今後検討する。

キャリアセンター運営委員会では、卒業式で実施している就職調査を数値化し学科へフィードバックした。また、「各学科のキャリア支援の取組状況」を発表することで、各学科の取組みについて情報共有を実施した。

教学委員会では、『令和3年度キャリア形成科目の見直し』を提案し、教育内容の改善を目指した。

【根拠資料】

- ・ 令和元（2019）年「授業に関するアンケート」
- ・ 令和元（2019）年度「（前期・後期）リフレクションシート」
- ・ 令和元（2019）年「AP 事業成果報告書」
- ・ 令和元（2019）年度「第1回学生モニター意見交換会」記録
- ・ 卒業予定者へのアンケート
- ・ キャリア支援の取組状況

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

4-1 の事実の説明及び自己評価

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの 確立・発揮

中長期的視点からの運営及び改革を推進していく上で必要な諸施策を企画立案するとともに、調整機能を強化することを目的とした「運営戦略本部」を置いている。「運営戦略本部」は学長、副学長、学部長、短大部長、大学事務局長、大学事務局次長、学長室長、その他学長が必要と認めた者で組織し、大学の中長期的ビジョン、緊急課題に対する諸施策の企画立案等の審議を行っている。「運営戦略本部」の本部長である学長は、審議や協議の過程で学長としての意見や意思を明確に示している。

学長がリーダーシップを発揮するための補佐体制として、副学長と学長補佐を置いている。副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどり、学長補佐は、学長が指示する特命の事項について調査及び検討等を行っている。

令和元(2019)年度は3名の副学長を置き、研究・地域連携・広報戦略担当副学長は研究費規程改正、教育・学生担当副学長はカリキュラムに関する基本方針の策定、新入生休学・退学予防のためのアセスメントテスト、大学・教育改革担当は大学等における修学支援に関する法律に基づく規程の制定、教員研修会等、所掌する委員会及びセンターに係る事業の企画を立案している。

令和元(2019)年度は、入試者選抜改革ワーキング、入試委員会担当の学長補佐1名を置き、大学入学者選抜改革として令和3(2021)年度に向けた入学者選抜方法の企画・立案や、大学入学者選抜実施要項の見直しに関する情報収集、学内外の調整を行っている。

副学長及び学長補佐の企画・立案等は、「運営戦略本部」において審議し、学長が決定を行うに当たり必要な事項は教授会の意見を聴取している。

教授会において意見聴取を行った事項は、学長、学部長、短大部長、事務局長、学長室長を構成員とする「部局長会議」において、学部長及び短大部長から報告を受けた学長は意思決定を行い、決定した事項は起案の回覧及びサイボウズ(グループウェア)に掲載し教職員に周知している。

平成31(2019)年4月から、「運営戦略本部」の下に、教学マネジメントを推進することを目的とした「教学マネジメント専門会議」を置いている。学長を議長とする「教学マネジメント専門会議」では、内部質保証方針、教学マネジメント基本方針、教学アセスメント・ポリシー、学修成果の目標及び指標案等を策定している。

以上のことから、大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長のリーダーシップを適切に発揮していると自己評価する。

【根拠資料】

- ・比治山大学運営戦略本部規程
- ・比治山大学運営戦略本部会議議事録
- ・比治山大学組織規程（大学）
- ・平成31年度 学長補佐体制
- ・教授会及び研究科委員会の所掌事項に関する学長決定起案
- ・教学マネジメント専門会議要項

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

大学の中長期的視点からの運営及び改革を推進していく上で必要な諸施策を企画立案するとともに、調整機能を強化するため、「運営戦略本部」を設置している。

構成員を、学長補佐や特命事項の処理を担当する副学長、教育研究組織の代表者である学部長並びに短大部長及び事務局組織の代表者である事務局長等に限定することにより、機動的、効率的なガバナンスの実現を目指している。

副学長は、平成31（2019）年4月1日、従来の2人から3人に増員した。主な所掌分野は、「研究・連携・広報戦略」、「大学教育改革」、「教育・学生」に分かれている。

本部会議は、月1回の定例会のほか、計8回の臨時会を開催した。

また、教学マネジメントに係る指針の策定や三つのポリシーに基づく教育の点検・評価、教育及び学修の質の向上に向けた改善等を行うため、平成31（2019）年4月、「運営戦略本部」のワーキンググループとして、「教学マネジメント専門会議」を設置した。

「教授会」は、「比治山大学教授会規程（大学）」に基づき、専任の教授、准教授、講師及び助教をもって組織している。

教授会の所掌事項は、「比治山山大学学則」第60条により、下記のとおり定めている。

「当該学部の教育研究に関し、次の事項について学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- 1 (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長及び学部長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べるものとする。

上記1(3)で定める「教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの」については、学長裁定により次のとおり定めている。

- (1) 学生の懲戒
- (2) 教育課程の編成
- (3) 教育研究業績の審査

なお、教授会の所掌事項のうち、教員の教育研究業績の審査に関する事項及び入学者の判定に関する事項については、それぞれ「人事教授会」及び「合格者判定委員会」を別に設けて審議決定している。

【根拠資料】

- ・比治山大学運営戦略本部規程
- ・平成31年度学長補佐体制
- ・教学マネジメント専門会議要項
- ・比治山大学学則
- ・比治山大学教授会規程
- ・比治山大学人事教授会規程（大学）
- ・比治山大学入学者選抜規程（大学）
- ・学長裁定（教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの）

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

「学校法人比治山学園事務等組織規程」により、所掌を明確にし、職員を適切に配置している。職員は各委員会に参加し、教職協働で業務を行っている。また、育成のため人事考課制度を行い、事業に反映させている。

現在、「運営戦略本部」のワーキンググループである「教学マネジメント専門会議」を中心に、大学の内部質保証の推進に向けた組織体制のあり方や教学マネジメントの基本方針の策定などについて検討を進めており、その結果を踏まえて、所要の措置を講じることとしている。教学マネジメントに関する事務は、主として学生支援室及び学長室が所掌している。

【根拠資料】

- ・比治山大学運営戦略本部規程
- ・学校法人比治山学園事務等組織規程
- ・教学マネジメント専門会議要項

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

4-2の事実の説明及び自己評価

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

現代文化学部の設置基準上必要な教員27人に対し、56人（内訳：教授30人、准教授19人、講師7人）が配置されており、健康栄養学部管理栄養学科の設置基準上必要な教員10人に対し、10人（内訳：教授7人、准教授3人、講師0人）が配置されており、設置基準を満たしている。

現在、本学は言語文化学科、マスコミュニケーション学科、社会臨床心理学科、子ども

発達教育学科、管理栄養学科の5学科の体制であるが、言語文化学科では中学校教諭一種免許状（国語）・高等学校教諭一種免許状（国語）・中学校教諭一種免許状（英語）・高校教諭一種免許状（英語）・学校図書館司書教諭資格・学芸員資格・日本語教員養成課程修了証を、マスコミュニケーション学科では学芸員資格を、社会臨床心理学科では日本心理学会認定心理士資格・日本心理学会認定心理士（心理調査）・公認心理師受験資格を、子ども発達教育学科では幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状・学校図書館司書教諭資格・保育士資格を、管理栄養学科では栄養教諭一種免許状・管理栄養士国家試験受験資格・栄養士免許証を養成する課程をもっている。各学科の設置に必要な教員のほかに、高等学校教諭一種免許状（国語）養成課程、高等学校教諭一種免許状（英語）養成課程、中学校教諭一種免許状（国語）養成課程、中学校教諭一種免許状（英語）養成課程、小学校教諭一種免許状養成課程、栄養教諭一種免許状、幼稚園教諭一種免許状養成課程、保育士養成施設の教育課程に必要な教職科目担当教員、並びに教科科目担当教員を配置し、学部及び学科の教育目的及びカリキュラムに沿った教育活動が十分にできるよう教員組織が整備されている。

教員の採用については、「学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）」「比治山大学教員選考規程（大学）」に則り、公募によることを原則とし、学科の改組、教育課程の変更、辞職・定年退職等により必要が生じたときに、採用を行っている。また「比治山大学特別専任教員規程（大学）」、「比治山大学特任教員規程」、「比治山大学契約教員規程（大学）」を制定し、多様な教員任用について考慮している。

教員の昇任については、「比治山大学教員選考規程（大学）」により、職位の資格を定め、教育研究業績を主とし、社会的活動実績、学務実績、勤務年数（教育歴）、年齢等を考慮することとしている。

これら教員の人事については「教員人事に関する方針」を定め、教員人事（採用・昇任等）について、手続きをより明確にし、これに基づいた採用、昇任が行われている。

教員人事の選考手続きについては、「比治山大学人事教授会規程（大学）」に定め、「人事教授会」の下に「選考委員会」（主査1名、委員2名）を設け、教育研究業績等について審査し、審査結果を人事教授会に報告し、人事教授会で意見聴取後、学長が判断したものを理事長に推薦し、理事長が採用を決定している。なお教員の業績については「比治山大学教員選考細則（大学）」を制定し、基準を明確にしている。

【根拠資料】

- ・学校法人比治山学園就業規則（大学等の部）
- ・比治山大学教員選考規程（大学）
- ・比治山大学教員選考細則（大学）
- ・比治山大学教員の採用に関する内規
- ・比治山大学特別専任教員規程（大学）
- ・比治山大学特任教員規程
- ・比治山大学契約教員規程（大学）
- ・比治山大学・比治山大学短期大学部教員人事に関する方針について
- ・比治山大学人事教授会規程（大学）

- ・大学院担当教員の資格に関する申し合わせ
- ・ホームページ>大学案内>組織図

https://www.hijiyama-u.ac.jp/campus_guide/overview/organization.html

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

令和元（2019）年度は、評価委員会の下に、教育の内容・方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を推進することを目的として、ファカルティ・ディベロップメント推進部会を設置した。推進部会では、アセスメント・ポリシーを踏まえた成績評価の方法やシラバスの作成方法等についての研修及び研究を所掌し、外部アドバイザー及び学生代表等による教育の点検・評価が行えるような体制を整えた。また、この推進部会では、本学が抱える教育課題について全教員による共有を図り、その改善について考えていくための教職員合同研修会プログラムについて検討し、以下のような計画で実施した。

9月の「令和元（2019）年度第1回比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会」は、講演「研究不正防止のために～研究倫理委員会・研究者の責務と心がけ～」、「AP（大学教育再生加速化プログラム）報告」、「令和元（2019）年度新入生アンケート調査報告」、人権研修「大学で起きているハラスメント～防止と事案対応」、学科別研修「新入生アンケート課題への対応、新入生休学・退学防止のためのアセスメントテストへの対応」の内容で実施した。

3月の「令和元（2019）年度第2回比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会」は、「危機管理マニュアルについて」、「AP（大学教育再生加速プログラム）報告」、講演「第3期認証評価について」、講演「これからの大学における教学マネジメントの在り方について～中央教育審議会の答申に沿って～」、「令和元（2019）年度学校適応感尺度アンケート調査報告」、「平成30年度実施新入生・卒業生アンケート調査課題への対応」、「外部アドバイザーからの意見報告」、「令和元（2019）年度学生モニター意見交換会報告」、「令和元（2019）年度在学生実態アンケート調査報告」、「学科別研修」、「大学院研修」の内容で実施した。

このほか、9月に大学教育再生加速プログラム（AP）の事業取組として開催した、「令和元（2019）年度AP第1回セミナー」を教職員合同研修会に位置づけ、講演「高大接続改革で求められる学校の対応 試される教員の本気度（英語を例として）」とする内容を実施した。また、2月には、6年にわたる本学のAP事業の最終報告会が行われ、その成果と課題を全学において共有した。

各学科内で行われた「レッスンスタディ」においては、AP/AL可視化部会において報告がなされた。

令和元（2019）年度に「比治山大学教員評価要項（大学）」「比治山大学教員教育活動顕彰要項（大学）」を制定し、令和2年度から実施する。

【根拠資料】

- ・令和元（2019）年度「（第1回）ファカルティ・ディベロップメント推進部会会議」資料
- ・令和元（2019）年度「（第1回）比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会」資料

- ・令和元(2019)年度「(第2回)比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会」資料
- ・令和元(2019)年度「AP(第1回)セミナー」資料
- ・令和元(2019)年「AP事業成果報告書」
- ・令和元(2019)年「(第9回)APAL可視化部会」資料
- ・比治山大学教員評価要項(大学)
- ・比治山大学教員教育活動顕彰要項(大学)

4-3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

4-3 の事実の説明及び自己評価

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

「比治山大学・比治山大学短期大学部スタッフデベロップメント基本方針」及び「比治山大学事務職員研修要項」(以下「研修要項」という。)第4条に基づき、研修会を実施している。令和元(2019)年9月2日の職員研修では学園の財務状況、職位別プログラムとして人事考課研修等の研修を行った。令和2(2020)年3月3日の教職員合同研修会では、AP(大学教育再生加速プログラム)報告、第3期認証評価やこれからの大学における教学マネジメントの在り方について～中央教育審議会の答申に沿って～の研修を行った。

職員研修のプログラム、実施・運営については、研修要項第6条に基づき設置された職員研修制度運営委員会において審議決定している。

また、研修要項第6条により職員に外部団体が主催する研修を受講する機会を与えている。

平成29年度から株式会社メイツ中国(本社:広島市中区)が開催する「定額制研修プログラム」に加入し、令和元(2019)年度は延べ36人が30講座を受講した。

さらに、平成30(2018)年度からは、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社(本社:東京都港区)が実施する経営支援サービスに入会し、eラーニングにより職場や家庭でいつでも自由に受講できる研修サービスを提供している。

なお、職員が職務に関連する課題について勤務時間外に自主的に行う研修に対し、研修要項第7条及び「比治山大学事務職員の自己啓発研修費補助に関する内規」に基づき、研修等の受講料、公的資格試験又は検定試験の受験料、教材費、学会費及び大学院受験料を対象に一人年間30,000円を上限に補助している。令和元(2019)年度は3件の申請があり、3件が採択された。

職員の人事評価については、平成24(2012)年度に「比治山大学職員人事考課要項」を制定し、毎年度、管理職を除く職員が、年度初めに目標設定、上半期終了時に中間報告、年度末に結果報告及び自己評価を行い、所属長(一次考課者)及び事務局長(二次考課者)が人事考課を行っている。所属長は各段階で職員と個別に面接し、必要な指導、助言、支援を行っている。

【根拠資料】

- ・ 比治山大学・比治山大学短期大学部スタッフデベロップメント基本方針
- ・ 比治山大学事務職員研修要項
- ・ 比治山大学事務職員の自己啓発研修費補助に関する内規
- ・ 令和元（2019）年度 比治山大学職員研修実施要領
- ・ 令和元（2019）年度 第1回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会（教職員合同研修）
- ・ 令和元（2019）年度 第2回 比治山大学・比治山大学短期大学部 教員研修会（教職員合同研修）
- ・ メイツ中国 2019 年度「定額制研修プログラム」参加者リスト
- ・ 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社経営支援総合サービス「SQUET」入会申込書、パンフレット
- ・ 比治山大学職員人事考課要項

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

4-4 の事実の説明及び自己評価

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

大学設置基準に基づき、研究者 1 人につき 1 室の研究室を備えている。研究室はインターネット、内線・外線対応の電話が利用でき、机、椅子、書庫等の什器を備えている。また、必要に応じ、個人研究費で棚やパソコン、プリンター、コンピュータソフト等を購入し、個々に対応した研究環境を整えることを可能としている。

【根拠資料】

- ・ 教員個人研究費規程
- ・ 研究助成規程

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

平成 26（2014）年 8 月に決定した「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づき、「研究活動における不正行為への対応等に関する要綱」を制定し、平成 19 年度に制定した「公的研究費の管理・監査等に関する要綱」と併せ、「研究倫理指針」を整備した。また、「比治山大学における公的研究費の管理・監査に関する要綱」、「研究活動における不正行為への対応に関する要綱」、「比治山大学における公的研究費管理・監査及び特定不正行為に対する責任体制」、「比治山大学における公的研究費に関する不正防止計画」を本学ホームページに公表している。

さらに、「研究倫理委員会規程」により、研究倫理に関する審議を行う研究倫理委員会を設置しており、委員会では、研究者が研究を遂行するにあたり生じる倫理に関する案件について、研究者の要請に応じ、個々の案件ごとに審査を行っている。

なお、研究者には研究倫理教育の受講を義務付けており、日本学術振興会の提供する研究倫理eラーニングコース（e-Learning Course on Research Ethics[eL CoRE]）の団体登録を行い、所属している研究者全員に受講を促している。

また、例年実施している教員研修会のプログラムの一つとして、「研究倫理教育」を行うこととしており、令和元（2019）年度は9月3日に外部講師を招き、「研究不正防止のために～研究倫理委員会・研究者の責務と心掛け」と題した講演を受講した。

【根拠資料】

- ・ 研究活動における不正行為への対応等に関する要綱
- ・ 比治山大学における公的研究費の管理・監査に関する要綱
- ・ 研究倫理指針
- ・ 研究倫理委員会規程

4-4-③ 研究活動への資源の配分

研究者には、「教員個人研究費規程」に基づき、研究費を配分し、研究に必要な物品や図書の購入、出張に係る旅費、調査研究協力者への謝金等の費用に充てている。さらに研究を促進するために、前年度の研究成果に応じて、研究奨励費を助成しており、科研費に応募し不採択となった研究者のうち、評価が高かった者に対しては、次回採択に向けて準備を行うための費用を助成することも行っている。

また、「比治山大学研究助成規程」を制定しており、「本学の教育及び学習支援に係る課題について原則2名以上が共同で行う研究」と「地域と連携して行う研究」の募集を行い、応募のあった課題は審査を行ったうえで、研究費を交付している、いずれも単独でなく、同じ学科、または他学部、他学科の教員、地域関係者と共同で研究を行っている。令和元（2019）年度は地域連携分野のみの応募であったが、6件の課題に対し、助成を行った。比治山大学研究助成規程を改正し、令和2（2020）年度は上記2分野に加え、「海外の研究が共同で行う研究」に対し、研究助成を行うこととしている。

表 4-4-1 研究助成交付状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
本学の教育及び学習支援に係る課題について原則2名以上が共同で行う研究	2件	0件	0件
	452,000円	0円	0円
地域と連携して行う研究	6件	7件	6件
	1,445,300円	1,387,500円	1,579,190円

外部機関の助成金募集の情報を「学生情報システム（Hi!way）」の教員揭示情報に随時掲

載し、外部資金獲得を希望する教員の申請を支援している。

日本学術振興会の科学技術研究費（科研費）については、学内で説明会を開催し、申請を支援している。令和元（2019）年度の科研費には、13名の研究者が応募し、うち3件が採択された。なお、前年度以前から継続している課題は12件である。令和2（2020）年度科研費には12件の申請を行った。

【根拠資料】

- ・ 教員個人研究費規程
- ・ 比治山大学研究助成規程

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

5-1 の事実の説明及び自己評価

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

比治山学園の設置目的は、「学校法人比治山学園寄附行為」第 3 条（目的）において、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな愛情と科学的知性をそなえた心身共に健康な人間を育成することを目的とする。」と定めている。

こうした目的のもと、経営の基本方針として教育基本法及び学校教育法を遵守することを表明し、同法の趣旨に沿った組織体制や諸規程の整備、学園経営の規律と誠実性の担保など、堅実な運営を行っている。

また、寄附行為第 15 条第 2 項により、「理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。」と定め、理事会を最高意思決定機関であるとした上で、理事の業務執行への監督機能も付与している。

さらに、寄附行為第 15 条第 12 項では、「理事会の決議について、直接の利害関係を有する理事は、その議事の議決に加わることができない。」と利害関係理事の排除も定めるとともに、本学校法人に所属する役員及び教職員について、本学校法人との取引の状況を毎年調査し、該当がある場合は、計算書類の注記事項として記載することとしている。

理事会・評議員会、経営戦略会議、大学改革推進会議、運営戦略本部会議、教授会等の主要会議は議事録を作成し、審議経緯と結果を適切に管理している。また、就業規則第 19 条～第 22 条において服務の基本等を定め遵守している。

【根拠資料】

- ・ 学校法人比治山学園寄附行為
- ・ 中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）比治山大学・比治山大学短期大学部
- ・ 主要会議議事録

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

「学校法人比治山学園寄附行為」第 3 条（目的）では、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、悠久不滅の生命の理想に向かって精進する豊かな愛情と科学的知性をそなえた心身共に健康な人間を育成することを目的とする。」としており、この目的に沿って、平成 27(2015)年度に、理事会の承認を経て、学校法人比治山学園中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）を策定している。

この中期計画では、学園の建学の精神・理念に沿った各部門の「使命（ミッション）」や「将来像（ビジョン）」、重点目標、具体的方策を定め、理事及び教職員への周知や、ホームページで公開するなど、学内外に公表している。

また、毎年度の予算編成方針、予算編成、事業計画は、この「中期計画」に則って策定するとともに、事業計画の実施状況については、点検・評価し、事業報告書にまとめてホームページで公表している。

さらに、理事会は事業の進捗状況について報告を求め、状況をチェックして意見を述べる等している。

【根拠資料】

- ・学校法人比治山学園寄附行為
- ・中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）比治山大学・比治山大学短期大学部
- ・令和元（2019）年度事業報告書
- ・令和 2（2020）年度事業計画書
- ・学校法人比治山学園理事会議事録

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

施設設備の安全管理については、建築基準法、消防法、ビル管理法等の法令に規定された定期点検・整備を実施している。

防火・防災については各法令に基づき設備を設置し、定期的に検査を実施、不良個所があった場合は、速やかに改修等の措置を講じている。教職員に対しては、「消防計画」を作成周知し、適宜消防署の指導・助言を受けている。また、防災備蓄倉庫を設置し、飲料水（500ml×600本）、保存食（350食）、毛布（100枚）、固形燃料、救急セット等を備蓄している。

「比治山大学人権委員会規程」に基づき副学長を委員長とする人権委員会を設置し、教職員の人権意識の啓発やハラスメント防止対策等を審議、実施している。

ハラスメントの防止については、「比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程」、「同運用指針」及び「比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則」に基づき、「ハラスメント等相談室」及び「ハラスメント等調査会」という 2 つの組織を定め、その役割は次とおりである。

《ハラスメント等相談室》

人権委員長をもって充てる相談室長（以下「室長」という。）及び学長が各学科等の教職員から任命した計 10 名の相談員で構成し、相談員は、学生・教職員からハラスメント等の相談を受けた場合は、相談内容を取りまとめ室長に報告する。

室長は相談員会議を開いて対応策を協議し、相談を継続する場合は、2 名の担当相談員を指名し、当事者からの事情聴取や被害申立者への指導、助言を行う。

室長は、相談業務だけでは解決困難と判断したときは、学長にハラスメント等調査会の設置を上申する。

《ハラスメント等調査会》

学長は上申を受け必要と認めるときは、教職員から 4 名以上の委員を指名してハラスメント等調査会（以下「調査会」という。）を設置する。

調査会は被害申立者、行為者及び関係者等から事情聴取等を行い、調査結果を学長に報告する。

学長は、調査結果を受けてハラスメントの事実が確認された場合は、被害申立者の不利

益の回復や行為者に対する指導等を行う。

安全管理への配慮として、教職員が危機管理に対しての理解を共有し、実際に危機に直面したとき、組織全体で的確かつ迅速に対応するための「比治山大学危機管理マニュアル」を定め、図「危機管理体制図」のように防災体制、警備体制等を構築している。また、人命にかかわる事件や大学運営に重大な影響を及ぼす案件に対し緊急に対策を要する場合には、緊急対策会議を設置することとしている。平成 30（2018）年 7 月の豪雨災害時には、緊急対策会議を設置し、在学生及び受験生に対する授業料等諸納付金の減免を行ったことから、危機管理体制は適切に機能していると評価している。

「比治山大学危機管理マニュアル」は新入教職員オリエンテーションで配付し、サイボウズ(グループウェア)への掲載により周知し、体制を整えている。

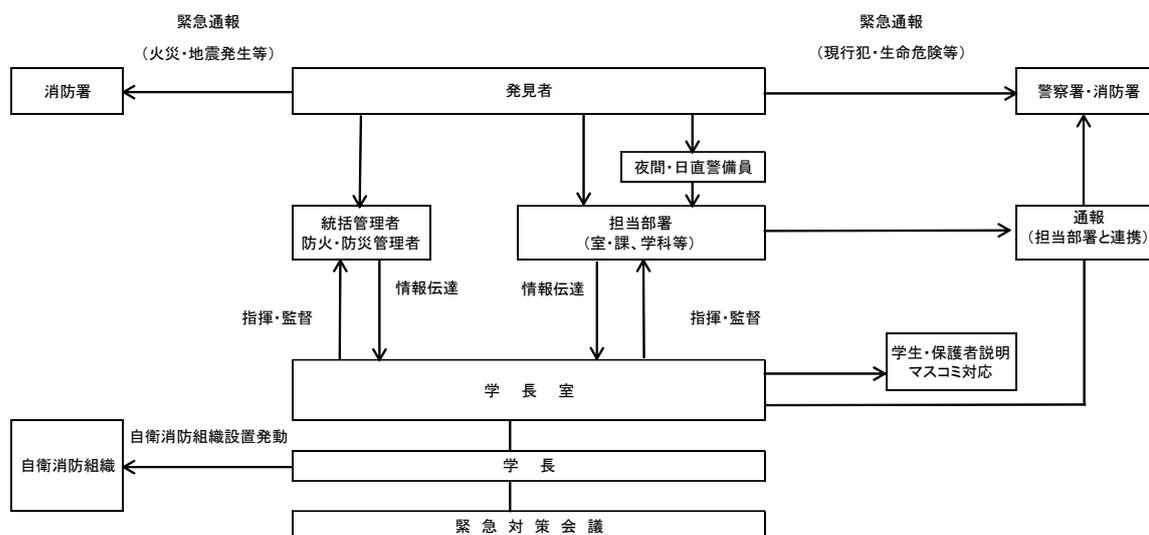


図 5-1-1 危機管理体制図

情報管理については、「学校法人比治山学園情報セキュリティ基本方針（大学等の部）」「学校法人比治山学園情報セキュリティ対策に関する規程（大学等の部）」「情報セキュリティ遵守事項」を定め、教職員及び学生に対し基本方針、遵守事項を周知している。

【根拠資料】

- ・ 比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程
- ・ 比治山大学ハラスメントの防止等に関する規程の運用指針
- ・ 比治山大学ハラスメント等相談室に関する細則
- ・ 比治山大学危機管理マニュアル
- ・ 比治山大学・比治山大学短期大学部緊急対策会議要項
- ・ 学校法人比治山学園情報セキュリティ基本方針（大学等の部）
- ・ 学校法人比治山学園情報セキュリティ対策に関する規程（大学等の部）
- ・ 情報セキュリティ遵守事項
- ・ 構内施設設備維持管理業務仕様書
- ・ 消防計画

- ・比治山大学人権委員会規程

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

5-2 の事実の説明及び自己評価

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

「学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程」第1条（目的）では、「理事会の運営を効率化するとともに、学園の業務の円滑な推進と適正な管理を図るため、学校法人比治山学園経営戦略会議を設置する」とし、原則毎月1回以上開催するとしている。

この「経営戦略会議」は理事会の審議機関として位置づけ、「協議又は決議した事項は原則として理事会へ報告または提案」することとしている。

また「経営戦略会議」には、「大学改革推進会議」及び「中・高改革推進会議」を設置し、理事会において学園及び各設置校の重要事項について機動的・戦略的に意思決定ができる体制を構築している。

理事の選任及び理事会の運営については、法令及び「学校法人比治山学園寄附行為」に基づき適切に行っている。令和元（2019）年度は8回開催し、理事の出席状況は実出席率90.3%と適切である。また「寄付行為」第15条第10号の「理事会に付議される事項につき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす。」に基づき、理事会開催通知に同封の書面には出欠の確認及び欠席の場合には議案に対する賛否の意思表示のための意見欄を設けている。さらに、理事会開催前には専務理事が外部理事に議案説明を行うなど、理事会の円滑な運営に努めている。

事業計画については、理事会において年2回進捗状況を確認し、意見を加え、確実な執行を求めるなど理事会としての運営を適切に行っている。

【根拠資料】

- ・学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程
- ・学校法人比治山学園寄附行為
- ・中期計画（平成28年度から令和3年度）
- ・学校法人比治山学園理事会議事録
- ・令和元（2019）年度理事会・評議員会の開催状況
- ・理事会等出欠はがき

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

5-3 の事実の説明及び自己評価

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

学園の業務の円滑な推進と適正な管理を図るため、「学校法人比治山学園経営戦略会議」を設置し、経営や教学に関する重要事項について概ね 1~2 か月に 1 回開催し協議している。令和元（2019）年度は 6 回開催した。

この、「経営戦略会議」には、非常勤理事を加えた「大学改革推進会議」を設置し、重要事項について各部門が連携して協議を行っている。

また、理事会で審議される事項は、事前に必ず「経営戦略会議」において検討・協議され、議案の調整・決定を行っている。「経営戦略会議」には各設置校の役職者が出席するなど相互チェックと連携が働いている。

加えて大学事務局長は法人事務局の次長を兼務し、専務理事兼法人事務局長は、大学の各部門の事務責任者で構成する室長会議に参画する等、法人と大学との意思疎通と連携を図っている。

理事長がリーダーシップを発揮できるよう、学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程を定め、理事長に権限を委任するとともに、学校法人比治山学園法人事務局処務規程により理事長決裁を明確にし、理事長に権限を集中的に付与している。

また、日頃から学園内外の情報を理事長に報告・説明しているが、令和 2（2020）年 3 月には、学園の現状、課題について、自由な意見交換を行い、情報共有を図るとともに、学園の適正かつ効率的な経営を図ることを目的として、「幹部連絡調整会議」を設置した。令和元（2019）年度は 1 度開催した。構成員は、理事長、専務理事、学長、校長、法人事務局長となっており、会議は原則毎月 1 回以上開催することとしている。

【根拠資料】

- ・学校法人比治山学園寄附行為
- ・学校法人比治山学園経営戦略会議設置規程
- ・学校法人比治山学園理事長等に対する事務委任規程
- ・比治山学園事務職員提案実施要綱
- ・幹部連絡調整会議要項

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人と大学の業務処理は、起案決裁により業務執行の手続きを行っている。特に重要な案件は、相方で合議し、内容等の妥当性、効率性等をチェックするなど相互機能のチェック体制を整備している。

監事は、寄附行為第 7 条に基づき適切に選任している。理事会及び評議員会に出席し、法人の業務や財産の状況を把握し、必要に応じて意見を述べている。令和元（2019）年度の理事会及び評議員会への実出席率は、理事会 93.8%、評議員会 100%と良好である。また、令和元（2019）年度からは、学校法人の業務状況をよりの確に把握するため経営戦略本部会議へも出席している。

評議員会は、25 人の評議員（定数 20~25）で構成し、理事定数 7~9 人の 2 倍を上回っている。評議員は寄附行為第 21 条に基づき適切に選任している。令和元（2019）年度は 5 回開催し、評議員会への評議員の実出席率は 66.4%である。

また、理事会の諮問機関としての役割が十分に果たせるよう、評議員には寄附行為に定められた事項はもとより、学園の業務に関する重要な事項についてあらかじめ意見を聞くなど、適切に運営している。

加えて、理事・評議員必携を作成し、学園内外の情報を整理して提供するとともに、その都度、学園の状況を報告している。

【根拠資料】

- ・学校法人比治山学園寄附行為
- ・令和元（2019）年度理事会・評議員会開催状況
- ・学校法人比治山学園理事会議事録
- ・学校法人比治山学園評議員会議事録
- ・理事・評議員必携

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

5-4 の事実の説明及び自己評価

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

平成 30（2018）年 10 月 19 日の理事会で承認された「中期財政計画の見直し」は、30 年度決算値を反映して行い、令和元（2019）年 10 月 25 日の理事会で承認された。この見直し後の中期財政計画に基づき財務運営が行われている。

令和2（2020）年度予算編成方針に基づき令和2（2020）年度の予算申請ヒアリングを各学科・事務局と11月末から行う予定である。予算編成方針として、特に学科には教育の質保証を担保すること、事務局においては今後の施設整備の積立資金担保の為、昨年度申請額の5%減を上限とすることを通知した。

【根拠資料】

- ・学校法人比治山学園中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）の中期財政計画の見直し（令和元（2019）年 10 月時点）について

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

令和元（2019）年度より、大学院、学部の学科ごとに授業料の増額を行った。

令和元（2019）年度の補助金については、現時点の推計では一般補助 230 百万円、特別補助 12 百万円の獲得見込である。

教育の質に係る客観的指標（一般補助の増減率（プラス 5%～▲ 5%）に影響）については、現時点の推計では大学▲2%、短大▲ 1%の見込みである。

改革総合支援事業タイプ 1（特色ある教育の展開）については現時点での得点推計が昨年度の採択ラインを大幅に下回っていることから今年度採択される可能性は低い。

同様に、タイプ2（特色ある高度な研究の展開）、タイプ3（地域社会への貢献）、タイプ4（社会実装の推進・新規）については、要件に合致しないため申請を見送る。

収支と支出のバランスについて、18歳人口の減少により今後学納金収入の安定的な確保が難しいことが予想されるため、令和2（2020）年度予算より各事務局の経常経費予算額は前年度比5%の削減とした。

外部資金の導入について、ML教室のリニューアルのため令和2（2020）年度予算重点事業で4,300万円を計上しているが、この費用を充当するため令和元（2019）年度私立学校施設整備補助金に応募し、現在審査中である。

教育の質に係る客観的指標、改革総合支援事業タイプ1の要件については、学内の仕組み・制度の改善に向けてのワークプランを策定した。

【根拠資料】

- ・学納金改訂収支予測計算書

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

5-5の事実の説明及び自己評価

5-5-① 会計処理の適正な実施

学校法人会計基準・比治山学園経理規程により適切に会計処理を行っている。実務的に対応の難しい財務案件については私学事業団・公認会計士に適宜アドバイスを仰いでいる。

当初予算で想定されていない収入・支出については、補正予算を編成し理事会での承認を得ている。令和元（2019）年度は5月29日と10月25日の理事会に2回補正予算案を提出し承認された。

令和元（2019）年度の予算執行状況については10月25日の理事会で中間報告（9月末時点）を行い、収入49.85%、支出36.79%の執行率であることを報告した。執行率については概ね予定通りである。

【根拠資料】

- ・令和元（2019）年度予算 資金収支計算書・事業活動収支計算書

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

現在毎年度決算時に計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表等）、重要な会計方針及びその他の注記について、学校法人会計基準に準拠して作成がなされ、監査室による監査が行われ、平成30年度については適正に表示されているとの意見だった。

また、決算時に学内監事による監査も行われ、平成30（2018）年度については財産に関する不正の行為若しくは法令又は寄付行為に違反する重大な事実がないこと認められた。

令和元（2019）年12月10日に、重点事業の人事労務システムの更新、一般情報教室・

CALL 教室機器整備について、令和 2（2020）年 2 月 19 日に重点事業の学生アンケート調査、2020 大学案内、ホームページの再構築について財務監査が行われた。

【根拠資料】

- ・平成 30 年度決算 資金収支計算書・事業活動収支計算書
- ・財務監査の実施について（通知文）

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

6-1 の事実の説明及び自己評価

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学の内部質保証を推進するための責任を負う組織は、学長を議長とする運営戦略本部会議である。

平成 30 (2018) 年度までは、運営戦略本部会議のもとにある評価委員会が内部質保証における評価を指揮・管理し、日本高等教育評価機構の評価基準を参考にして、自己点検・評価を行い、自己点検評価書を作成し学内外に報告するとともに、教職員研修会等で教育の質の向上を促した。

令和元 (2019) 年度からは、日本高等教育評価機構による学校教育法等の一部改正への対応で、内部質保証についてより適切な自己点検・評価が求められるようになったことを受けて、運営戦略本部会議のもとに、新たに「教学マネジメント専門会議」を設置し、学長のリーダーシップの下で、三つのポリシーに基づく体系的で組織的な大学教育の成果について、学位を与える課程(プログラム)共通の考え方や尺度を踏まえた適切な PDCA サイクルなどにより点検・評価し改善に恒常的に取り組むこととした。

この会議の所掌事項は、「教学マネジメントに係る指針の策定」「三つのポリシーに基づく体系的で組織的な教育の点検・評価、教育及び学修の質の向上に向けた改善等、内部質保証の PDCA サイクルの推進」「IR 情報を利用した教育課程の適切性等の検証」「外部アドバイザーボードに関する事項」「大学教育の質に係る情報公表に関する事項」等であり、自己点検・評価や IR の指揮・管理も含まれている。なお、「外部アドバイザーボードに関する事項」については、すでに学長から委嘱された外部アドバイザー(産業界)によって教学に関する助言を受けている。

この会議には、学長、副学長、学部長、短大部長、教学副委員長、事務局長、学生支援室長、学長室長、IR 委員が参加し、全学的に質保証を展開できる組織となっている。

中期計画の進捗状況と教学に係る事項は点検・評価し理事会に報告している。

内部質保証のための組織、特に教学マネジメントと既存の IR 委員会・評価委員会等の関連部署とのつながりのあいまいさを解消するために、令和 2 (2020) 年度から高等教育研究開発センターを設置すべく、規定等を整備するとともに、その機能を明確にするために、設置準備会議を発足させた。

【根拠資料】

- ・運営戦略本部会議(2019. 03. 12)議事録
- ・教学マネジメント専門会議要項、2019. 03. 29 制定
- ・比治山大学高等教育研究開発センター規程の制定案(令和元 (2019) 年 12 月 13 日 理事会資料・議事録)
- ・比治山大学高等教育研究開発センター部門要項の制定案(令和元 (2019) 年 12 月 13 日 理事会資料・議事録)

- ・高等教育研究開発センター設置準備会議について、執行部会、令和2（2020）年1月14日

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

6-2 の事実の説明及び自己評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

本学が定める三つのポリシーに基づいた体系的で組織的な大学教育の遂行ならびに、学位を与える過程の共通的な考えや尺度（アセスメント・ポリシー）を踏まえた適切なPDCAサイクルによる点検評価を行うため、毎年、自己点検・評価を自主的・自律的に行い、「自己点検評価書」として取りまとめている。また、重点方策として独自に自己評価項目を設定し、自己判定を行っている。令和元（2019）年度の自己点検評価の中間報告については、執行部会において中間評価時点での課題を確認した。

令和元（2019）年度は、学生を対象に実施している各種アンケートや、「授業改善学生モニター意見交換会」の見直しを行った。アンケートについては、本学がこれまで実施してきた「新入生アンケート」（6月）、「授業アンケート」（7月、1月）、「卒業生（時）アンケート」（1月）に加え、新たに「在学生実態アンケート調査」（9月）、「卒業生（後）アンケート」（11月）、「就職先（企業等）アンケート」（11月）の実施を決めた。このほか、既存のアンケートに関しても、適切な評価を行うために一部項目や回答方法を変更した。「授業アンケート」については、「2040年度に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」において示された、把握が義務づけられる情報（学生の学修時間、学生の成長実感・満足度、学生の学修に対する意欲等）について、より正確に把握するために、IR（Institutional Research）委員会での分析結果を踏まえ、学生の学修時間に影響を与える要因を特定できるような新たな質問項目を設けた。「新入生アンケート」では、各学科のアドミッション・ポリシー点検のための質問項目を追加した。「授業改善学生モニター意見交換会」においては、名称を「学生モニター意見交換会」に改め、学生の学修実態や学修成果について、アンケート結果を基に、アンケートだけでは不十分な情報や、具体的に知りたい事項等についての意見聴取を行った。また、モニター学生の意見はFDにおいて報告がなされた。これらの各種アンケート、ならびに自己点検評価の結果については、教授会での報告やFDなどを通じ学内で共有を図り、また広く学外へ向けてホームページ上でもその結果を公表している。

この他、本学の定める三つのポリシーを起点とする教育の質保証と、中長期的な計画を踏まえた本学全体の質保証のための点検・評価を行い、その結果を踏まえ質の向上に向けた恒常的な改善・改革支援を行う組織として、令和2（2020）年度より高等教育開発センターを設置することを決定した。このセンターには「教育・開発部門」、「評価・IR部門」を置き、大学教育に関する基礎的・実践的研究、大学教育に関する情報収集、本学の内部質保証に関わる点検評価システムの開発と実施、本学の教職員の職能開発と

実施、その他必要な事業等を行う。

自己点検評価書は学部教授会で報告され、ホームページに公開している。自己点検評価の課題及び改善策、中期計画の進捗状況は運営戦略本部会議において点検している。

【根拠資料】

- ・令和元(2019)年度「(第1～5回)評価委員会」資料
- ・令和元(2019)年度「自己点検評価書 中間報告」
- ・令和元(2019)年度「自己点検評価担当表」
- ・令和元(2019)年度「基礎資料作成担当表」

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

比治山大学、比治山大学大学院及び比治山大学短期大学部に本学運営のための意思決定を支援することを目的として大学運営戦略本部の下にインスティテューショナル・リサーチ委員会(以下「IR委員会」という。)を置いている。委員長は副学長、委員に教員1名と職員8名、顧問に教員2名、計12名で構成している。所掌事項は、学生支援、大学教育、大学経営に関するデータ収集・分析及び情報提供・助言等である。

データは、BIツール(QlikView)や教学システム(GAKUEN)等を活用して学生情報等を一元的に管理されており、委員が常時入手できる環境を整えている。システム上にないデータは他部署と直接連携を図り、必要に応じて入手している。

令和元(2019)年度は、内部質保証のための学生の学修成果・大学全体の教育成果に関する情報、また中期計画を踏まえた大学経営に関する情報のデータ収集に取り組んでいる。

教育面では、教学マネジメント専門会議の協議によるアセスメント・ポリシーの指標に基づく調査を行っている。具体的な調査としては、学生の学修状況やディプロマ・ポリシー達成状況(学修成果)を測定するため、学生アンケート調査を見直し、入学時から卒業時まで継続したアンケート調査を実施し、その結果を分析している。また年度末には、プログラムごとのアセスメント・ポリシーに沿った学修成果の点検として、GPAや資格取得状況等の調査を行うこととしている。

改善につながる執行部への働きかけとしては、これまでの授業評価アンケート結果を分析し、学生の受講態度や学修時間にかかる質問内容の見直しの提案をした。また、プログラムごとの「入学年度別卒業(修了)者率・資格取得状況一覧」(10年分)を報告・点検し、その課題を計画に反映させたことで、今年度の教員採用試験では、過去10年間実績がなかった2分野で採用試験に合格者を出すことができた。「入学年度別卒業(修了)者率・資格取得状況一覧」(5年分)は本学ホームページに公表した。

本学中期計画(平成28年度から令和3年度)に基づく進捗状況を点検し、計画の中間見直しの資料とした。また教育・経営両方に係るものとして10年間の情報をまとめたファクトブックを作成し、経年変化を点検している。

【根拠資料】

- ・比治山大学インスティテューショナル・リサーチ委員会規程
- ・IR委員会議事録

- ・ IR 研修会報告書
- ・ 評価委員会議事録
- ・ 大学紀要第 26 号（令和 2（2020）年 3 月発行予定）
- ・ 平成 30 年度自己点検評価書「独自基準比治山大学・比治山大学短期大学部中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）に基づく平成 29 年度事業計画進捗状況について」

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

6-3 の事実の説明及び自己評価

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

本学は、内部質保証を推進するため、内部質保証方針を定めて、学部・学科や研究科の三つのポリシーを起点とする教育の質保証と、中期計画(平成 28 年度から令和 3 年度)を踏まえた本学全体の質保証の双方について、アセスメントリストに基づいて自らの責任で点検・評価を行い、その結果を踏まえて、質の向上に向けた恒常的な改善・改革を推進している。

運営戦略本部会議は自己点検・評価結果の報告を受け、改善が必要と思われる事項について、教育・研究等の個別分野については副学長、学位プログラム(カリキュラム)については学部長・短大部長、管理運営においては事務局長に改善の実施を求める。当該組織の長は当該事項に関する改善計画及び改善結果を運営戦略本部会議に提出する。

教育の内部質保証については、教学マネジメント基本方針を定め、評価委員会・IR 委員会が「三つのポリシー」に沿った教育活動の成果をアセスメントプラン(教学)に従って学位プログラム(カリキュラム) 共通の考え方や尺度を踏まえて自己点検・評価し、運営戦略本部会議に結果を報告する。このプロセスの履行によって、内部質保証の PDCA サイクルを維持している。

令和元(2019)年度の新しい試みとしては、学位プログラムの点検・評価(プログラム・レビュー)と学生の成長・学修成果の一貫した実態把握(定時のモニタリング)を行った。

前者については、学位プログラムのディプロマ・ポリシーに則した点検・評価で活用する内部指標や外部指標が教育の改善・向上に資するように集約した。後者については、アンケート等により、定量的・定性的なデータや情報を定期的かつ体系的に追跡し、時系列的な傾向を把握することによって、教育方法の改善へと結びつけた。

中期計画(平成28年度から令和3年度)に基づく内部質保証については、平成30(2018)年度に中期計画の見直しを行い、その後、定期的に自己点検を行い、運営戦略本部会議を経て、年度ごとに事業報告書を評議員会・理事会に提出するなど、事業ごとに中期計画の履行把握や点検・改善に努めている。

機関別認証評価は平成 27(2015)年度に受審し、日本高等教育評価機構から「(公財)日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価の結果、評価基準に「適合」している」と

認定を受けた。「平成 27 年度大学機関別認証評価 評価報告書」に改善を要する点としての指摘事項はなかった。

平成 26 (2014) 年度に健康栄養学部を設置するため、認可申請を提出し、開設後は設置計画履行状況調査を提出した。開設の際、①同一分野の学部学科が 4 年制大学と短期大学とで併存する計画であるため、目的や役割の違いを明確にした広報活動を積極的に行うなどして新設学科の学生確保に努めること、②男女共同参画社会の実現の内容について再検討し対外的に誤解を与えないように配慮すること、③1 科目の講義内容等の修正、④一部専任教員の担当授業科目や負担軽減策について再度検討すること、⑤2 授業科目の教員補充、⑥退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから教員組織編制の将来計画について検討することについて留意点が付されたが、①から⑤については教員資格審査(AC 教員審査)及び設置計画履行状況調査 (AC) により平成 29 (2017) 年度の学部の完成年度までに改善を行い、⑥については翌平成 30 (2018) 年 4 月に専任教員を採用するなど、補正申請時に提出した「教員組織編制の将来計画」どおり進め、留意点については全て改善した。

【根拠資料】

- ・ 比治山大学外部アドバイザーに関する取扱要項、2019.0604 制定
- ・ 第 2 回 教学マネジメント専門会議、資料・議事録、2019.08.30
- ・ 第 1 回 ファカルティ・ディベロップメント推進部会、2019.07.31
- ・ 比治山大学内部質保証方針
- ・ 比治山大学教学マネジメント基本方針
- ・ 平成 27 年度大学機関別認証評価 評価報告書
- ・ 平成 27 年度大学機関別認証評価 調査報告書
- ・ 平成 26 年度開設大学等留意点
- ・ 平成 28 年度設置計画履行状況等調査の結果
- ・ 平成 29 年度設置計画履行状況等調査の結果
- ・ 平成 30 年度設置計画履行状況等調査の結果

IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 社会貢献

A-1. 生涯学習及び地域社会連携事業

A-1-① 生涯学習及び地域社会連携の取組

A-1 の事実の説明及び自己評価

A-1-① 生涯学習及び地域社会連携の取組

《生涯学習・地域連携センター》

平成 22 年に「広島女学院大学、東区役所と比治山大学・比治山大学短期大学部と広島市東区役所との地域連携協力に関する協定書」を交わし、本学学生、教員が広島市東区での行事等に参加するなど、連携を行っている。今年度、「ボランティア証明書」の交付を希望し、実現に至っている。

令和元（2019）年度は、8 月 5 日の「夏の夜、平和と祈りの夕べ」のポスターを短期大学部美術科学生が制作し、イベント当日は、現代文化学部留学生が、短期大学部総合生活デザイン学科学生とともに、広島駅から東区内の社寺への案内等を担当した。

令和元（2019）年度は、各学科、部署より地域連携活動として 85 件の報告があった。

毎年、生涯学習・地域連携センターでは公開講座を実施しており、2019 年度は 13 講座を開講した。そのうち 3 講座は、区内の公民館やコンソーシアムと連携で開講する。講座は、本学所属教員または卒業生を講師とし、実技・実習、講義など、本学の特色を活かした内容となっている。2019 年度は教員の研究成果発表や学生の学修成果による企画を公開講座に取り入れ、地域一般の方に公表できる場とした。

基準 A-1-1 令和元年度 比治山大学公開講座

シリーズテーマ	テーマ	定員	日程	参加者		
				男	女	合計
土曜ワークショップ (前期)	陶芸 鑄込みによる磁器の制作	20 名	5 月 18 日 (土)	1	6	7
			6 月 1 日 (土)	1	5	6
			6 月 15 日 (土)	1	6	7
			6 月 29 日 (土)	1	5	6
			7 月 13 日 (土)	1	4	5
			7 月 27 日 (土)	1	5	6

比治山大学

	版画 ※前期のみの開講	12名	5月18日 (土)	2	7	9
			6月1日 (土)	2	9	11
			6月15日 (土)	1	7	8
			6月29日 (土)	2	5	7
			7月13日 (土)	1	8	9
			7月27日 (土)	2	8	10
	クロッキー	20名	5月18日 (土)	6	21	27
			6月1日 (土)	5	18	23
			6月15日 (土)	5	14	19
			6月29日 (土)	4	13	17
			7月13日 (土)	6	15	21
			7月27日 (土)	6	16	22
土曜ワークショップ (後期)	陶芸 鑄込みによる磁器の制作	20名	8月31日 (土)	1	5	6
			9月14日 (土)	1	5	6
			9月28日 (土)	1	4	5
			10月5日 (土)	1	4	5
			10月26日 (土)	0	5	5
			11月9日 (土)	1	5	6
心理学について学ぶ	臨床心理学入門～ストレスとうまく付き合うコツ～	70名	5月11日 (土)	14	73	87

比治山大学

	対人魅力研究の最前線～どのような顔に人は魅力を感じるのか？～	70名	5月18日 (土)	15	71	86
	目はこころの窓～視線で読み解く心、視線で伸ばす心～	70名	5月25日 (土)	15	63	78
	健康づくりのための料理教室	15名	5月25日 (土)	3	13	16
		15名	9月28日 (土)	2	15	17
		15名	10月19日 (土)	2	13	15
	広島の里山 安芸太田町の資源力まるごと体験	20名	11月10日 (日)	13	8	21
	親子リトミックー感覚統合を用いてー	30名(幼稚園入園前の走る、歩くことができる乳児)	6月22日 (土)	7	8	15
	からだで遊ぼう！バランスボールで遊ぼう！	年中児～小学生以下20名、保護者同伴	10月27日 (日)	3	2	5
	タッチ&プレイルーム	なし	5月9日 (木) 6月13日 (木) 7月11日 (木) 9月19日 (木) 10月10日 (木) 11月14日 (木) 12月12日 (木) 1月9日 (木) 3月5日 (木)	—	—	—

比治山大学

	レインボーカフェ	なし	4月25日 (木) 5月23日 (木) 6月27日 (木) 7月25日 (木) 9月26日 (木) 10月24日 (木) 11月28日 (木) 12月19日 (木) 1月30日 (木) 2月27日 (木)	—	—	—
	楽しい数理造形	20名	9月28日 (土)	11	11	22
	秋の月と星めぐり	50名(小学生以下、保護者同伴)	10月4日 (金)	大人 22名	子ども 20名	42
告知記事を書く	記事体文章の基本	10名	7月17日 (水)	1	5	6
	イベント告知を書く		7月24日 (水)	0	3	3
比治山大学短期大学部 教養講座 <8世紀の仏像彫刻・19世紀のイギリス社会・広島県のインバウンド>	奈良時代の彫刻技法	60名	10月19日 (土)	19	30	49
	19世紀のイギリスと子どもの福祉	60名	10月26日 (土)	17	24	41
	広島を訪日旅行者について知ろうー欧米豪諸国からの訪日旅行者の期待ー	60名	11月2日 (土)	17	24	41
不動院の歴史と安国寺恵瓊	戦国時代における芸南地域と不動院の歴史	50名	11月2日 (土)			44

	江戸期の不動院と安国寺恵瓊	50名	11月9日 (土)			42
	安国寺恵瓊の果たした役割	50名	11月16日 (土)			36
	国宝金堂ほか不動院の文化財の現地見学	50名	11月23日 (土)			115
環境と身体にやさしい食事		40名	8月23日 (金)			27

《現代文化学部》

＜言語文化学科 日本語文化コース＞

各教員の専門的知識等を活かし、以下のような社会貢献活動を行っている。まず、「大学共同利用機関法人人間文化研究機構国文学研究資料館地域資料専門部会委員」「島根大学法文学部山陰研究センター客員研究員」「広島県博物館協議会委員」「福山市鞆の浦歴史民俗資料館運営委員」「(公財)広島市文化財団埋蔵文化財発掘調査指導委員」「府中町文化財保護審議会委員」「下岡田遺跡調査指導委員会委員」「横光利一文学会運営委員」「広島大学国語国文学会委員」「広島大学国語国文学会会計監査」「平成31年度広島市教員等育成に関する協議会」(大学の代表として参加)など国・地方自治体の審議会委員等や学会の運営に関わる活動を行っている。つぎに、公開講座として「古典に歴史を読む『万葉集』とその時代」「令和『万葉集』を読み解く」「広島藩のたたら製鉄のあゆみ」など市民向けの講座の講師を担当した。

＜言語文化学科 国際コミュニケーションコース＞

社会貢献として、一つ目に、比治山女子高等学校において「国際理解」講座を行っている。リレー形式で国際コミュニケーションコースの教員が、それぞれの専門の立場から、生徒の国際理解を促すのが目的である。二つ目に、高大連携公開講座として、「留学のススメ」を地域の高校生に提供している。三つ目に、広島県免許法認定講習(英語)の講師を国際コミュニケーションコースから派遣している。四つ目に、国際コミュニケーションコースの英語教育専門教員がさまざまな教育団体の要請に応じて、特に小学校での英語教育について、助言を行ったり、講演を行ったりしている。

＜社会臨床心理学科＞

大学院附属心理相談センターでは、学科教員やその指導を受けている研修相談員が地域の方々に対する相談活動を行い、こころの健康を支援している。また、同センターでは地域の公認心理師、臨床心理士の研修のために年に1、2回心理相談セミナーを開催しており、今年度は令和2(2020)年2月16日に「地域に暮らす外国人の子どもの心理学的支援」というテーマで開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。さらに、比治山大学公開講座では地域の方々を対象に心理学に関する講義を行っており、今年度も5月11日、18日、25日に3人の学科教員が講義を行った。

そのほか、各教員が行政や学外の施設などと連携して病気や障がいを持つ方々への支援を行っている。現在9件の活動を行っており、その多くは本学科学生も参加している。

〈子ども発達教育学科〉

平成 26 (2014) 年度より、子ども発達教育学科と広島市立牛田新町小学校、広島市立戸坂小学校が研究協力の覚書を交わし、両校で推進している教育活動や研究への貢献をしている。また、学科教員が随時、保育・幼稚園・小学校・社会教育における研修に指導者として参加し、現場における保育・教育活動の改善に寄与している。

〈健康栄養学部〉

〈管理栄養学科〉

本学科は学外活動として、地域と連携した社会貢献活動にも力を入れている。広島市東区役所と協定を結び、「まち恋女子スイーツプロジェクト」では、学生がスイーツ店と共同で限定スイーツを開発し PR・販売を行い、広島駅北口地区の活性化に貢献した。また、広島もみじの会 (1 型糖尿病を中心とした患者と家族の会) 主催のサマーキャンプに参加し、1 型糖尿病の子どもたちとのサマーキャンプで一緒に食事づくりをするなどサポートを行った。さらに、広島県農業協同組合中央会と協定を踏まえて、ひろしまフードフェスティバル 2019、第 23 回安佐南区農業祭へ、ひろしまの農産物を使用した料理を考案し、試食・販売を行い、広島地域食材 P R 促進事業の推進により、広島の地場産物を広めることに貢献した。

【根拠資料】

- ・ 広島女学院大学、比治山大学・比治山大学短期大学部と東区役所との地域連携協力に関する協定書
- ・ 公開講座案内
- ・ 委員委嘱状、委員辞令書
- ・ 学会役員名簿、学会運営委員会議事録
- ・ 講座依頼文書
- ・ 国際理解講座 シラバス
- ・ 高大連携公開講座 シラバス
- ・ 広島県からの比治山大学学長宛て兼業依頼状兼申請書 (総務)
- ・ 講師派遣依頼状
- ・ 心理相談センター紀要第 15 号 (2019 年度)
- ・ 2019 年度心理相談セミナーポスター
- ・ 2019 年度比治山大学公開講座案内パンフレット
- ・ 地域連携事業調査の報告 (生涯学習・地域連携センター)
- ・ 子ども発達教育学科と広島市立牛田新町小学校との覚書
- ・ 子ども発達教育学科と広島市立戸坂小学校との覚書
- ・ 保育・幼稚園・学校等からの派遣依頼文書
- ・ 平成 31 年管理栄養学科ブログ
- ・ 広島県農業共同組合中央会と比治山大学短期大学部との地産地消推進のための連携協力に関する覚書
- ・ 令和元年度ひろしま地域食材 P R 促進事業の実施計画の承認について (通知)

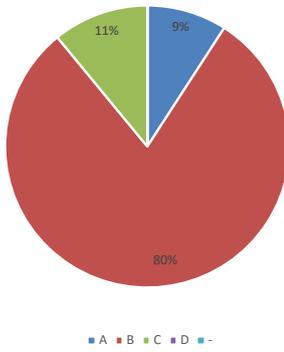
- ・ 第 23 回安佐南区農業祭 地域別会議（広島市農業共同組合）

基準 B. 中期計画（平成 28 年度から令和 3 年度）に基づく令和元年度事業計画進捗状況

中期計画（平成28年度から平成33年度）を策定するにあたり、本学の「建学の精神」をあらためて振り返り「ミッション」を再定義し、6年先までにありたい姿としての「ビジョン」を明確にした。
 ビジョンは大学、短大全体ビジョンと個別の5ビジョンを設定し、ビジョン実現のために主要事業と、これに紐づく具体的な重点施策である「重点計画」で構成している。
 各年度の事業計画は、基本的にこの「重点計画」を実施するものである。
 6年間の中期計画の後期に入る令和元年度に向けて平成30年度に中期計画の見直しを行い、事業の統合や実施計画の修正を行った。
 令和元年度事業計画の進捗状況についてビジョンごとに以下のとおり点検した。

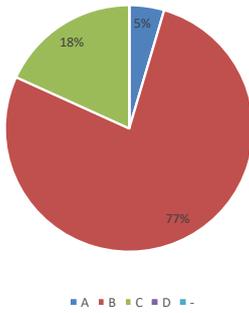
主 要 事 業	各事業の進捗度（R2.1現在） A 完了 B 予定通り C 遅れている D 未着手 - その他（項目統合等）				
	A	B	C	D	-
1 教育改革ビジョン					
(教学)			4		
1 大学教育再生加速プログラム終了後の発展的継続					
2 本学の教育内容充実に向けた取組み			2	1	
3 高一大一社会の接続事業			3	2	
(キャリアガイダンス・支援)			1		
7 学生を社会的・職業的に自立させるためのキャリア教育の充実			2		
(学生支援)			2		
8 主体的な学びの意欲と強靱な心身の育成					
9 「Me+Library」を含む図書館の充実		1	2		
9-1 経済的に困難な状況にある学生への支援の多様化と教育的効果のある制度の創設				1	
(入試広報)			3		
10 広島県内外のみならず優秀で志の高い入学生の確保につなげる仕組みの確立					
教育改革ビジョン計	1	17	4	0	0
2 研究活性化ビジョン					
11 各教員個々の教育研究力向上と研究成果レベル向上、研究活動成果発信の体制整備及び研究推進支援の充実			2		
3 地域貢献ビジョン					
12 大学諸活動の「見える化」推進による地域のニーズへの対応と学科の特性に応じ学生参加型地域貢献・連携活動の推進			4		
4 国際化ビジョン					
13 国際化戦略（①学生の海外留学促進、②留学生受入促進、③教職員に対する国際化支援）により、学内の国際化を図る。			5	1	
14 海外研修プログラムの体系的整備		1		1	
国際化ビジョン計	1	5	2	0	0
5 基盤整備ビジョン					
(大学教育の質保証)			2		
15 事務局業務の効率化と人事考課制度の実効性確保					
16 教学マネジメント体制の確立、PDCAの実効性強化及びIR委員会機能の充実と確立		1	3		
17 収容定員確保のための教育組織の見直し			1		
(施設整備・環境整備計画)			2		
18 教育内容等に対応した施設整備、学生視点を重視したキャンパスや利便性の向上、学生生活を支えるための施設整備の充実。					
19 情報通信技術を活かした教育環境の整備、情報セキュリティ確保、機器更新、情報センター組織の確立			4		
(広報、情報公開とアカウンタビリティ)			1		
20 広く社会に対する積極的な大学情報の公開					
20-1 広報戦略に基づく効果的な広報の推進による本学のイメージ向上		1	1		
(財政基盤の安定と機動的意識決定)		1	1		
21 学納金収入確保と外部資金の積極的導入による大学経営基盤の安定					
22 機動的意識決定のための全般的な運営体制の再構築			1		
基盤整備ビジョン計	3	16	0	0	0
総計	5	44	6	0	0

事業計画全体進捗状況

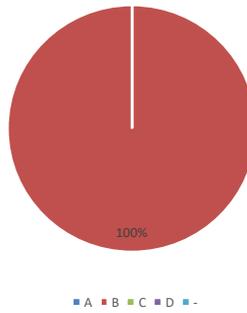


事業計画全体としては、A評価9%、B評価80%であり、89%以上の事業が完了または予定通りの進捗となっている。
遅れている事業としてC評価11%がある。
教育改革ビジョンと国際化ビジョンにおける事業の遅れは見直しの必要がある。
引き続き中期計画の目標達成のために令和2年度事業計画から取り組みを始める。

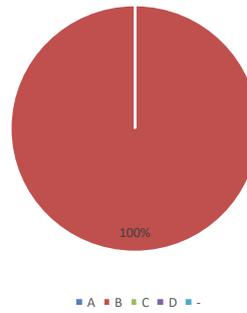
1 教育改革ビジョン



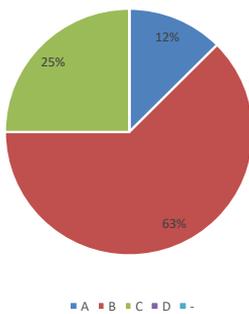
2 研究活性化ビジョン



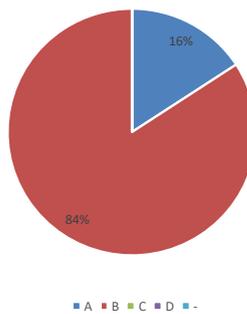
3 地域貢献ビジョン



4 国際化ビジョン



5 基盤整備ビジョン



V. 特記事項

1 アクティブ・ラーニング

文部科学省大学教育再生加速プログラム（AP）テーマⅠ「アクティブ・ラーニング」・テーマⅡ「学修成果の可視化」複合型に選定され、平成26（2014）年度より「比治山型アクティブ・ラーニング」の構築と実践に取り組んできた。「比治山型アクティブ・ラーニング」とは、建学の精神をもとに導き出した「4×3の比治山力」（汎用的能力）の育成を実践目標として、学生の学ぶ意欲を引き出すため、体験や参加によって主体的に考えるきっかけをつくる授業展開であり、学生自身による主体的・能動的で対話的な学修を通して「深い学び（ディープ・ラーニング）」へと導くものと定義している。「4×3の比治山力」は、学修に役立つスキルであると同時に社会に出ても必要とされる汎用的能力を、建学の精神をもとに導き出した4つのキーコンピテンシー（自立・想像・共生・創造）ごとに3つのスキルで表している。

APセミナー等によって得られたアクティブ・ラーニング（AL）のねらい・形態・効果などに関する基礎知識をふまえ、「コア・アクティブ・ラーニング科目」から積極的にALを導入することで、身近な実践例に学びながら徐々にそれ以外の科目にも波及させた。学生向けに「4×3の比治山力 学修の手引き」を作成・配付し、オリエンテーションなどで丁寧なガイダンスを行ったり、全科目のシラバスに「アクティブ・ラーニングの授業形態」の記入欄を設けて学生に示したりすることで、学生・教職員間で目標設定を共有した。これらの取組により、ALを導入した授業科目数の割合は97.7%、ALを導入した専任教員は100%となった。ただし、生涯にわたって自ら学び続ける人材を育成するというねらいを全学的に共有し、ALの導入自体を目的化しないよう留意している。

AL活用型教室やラーニング・コモンズを整備したほか、「アクティブ・ラーニング推進室」を設置してAL授業実践のためのプラットフォームとして機能させた。また本学での導入例が多い形態を「コメントペーパー」「ペア・ワーク」「グループ学習」「調査・実習」「課題発見学習」「課題解決学習」「プレゼンテーション」「自己省察」「その他」の9つに整理し、教員対象の「4×3の比治山力 リフレクションシート」によって振り返りを行うとともに、集計結果を教職員合同研修会などで報告した。またファカルティ・ディベロッパー（FDer）を中心に授業公開、レッスンスタディなどによる日常的なFD・SD活動を行うほか、「アクティブ・ラーニング実践事例集」に形態の特徴や具体的な導入方法などを記載して、さらなる共有化を図った。

より進んだAL実践として、e-learningシステム「Hi!Space（ハイスペース）」（LMS）を利用した授業や、授業録画配信のための授業コンテンツ編集、iPad活用型授業方法の実践・検証を進めた。

【根拠資料】

- ・「4×3の比治山力 学修の手引き」
- ・令和元（2019）年度シラバス（講義概要）
<https://hiway.hijiyama-u.ac.jp/up/faces/up/co/Com02401A.jsp>
- ・大学教育再生加速プログラム（AP）平成30（2018）年度実施状況報告書

- ・「アクティブ・ラーニング実践事例集」
- ・大学教育再生加速プログラム（AP）事業成果報告書